

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第147期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
	（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月	第146期 平成24年3月	第147期 平成25年3月
売上高 (百万円)	943,409	765,840	815,655	854,370	745,712
経常利益 又は経常損失 ( ) (百万円)	2,680	2,085	50,345	34,283	9,786
当期純利益 又は当期純損失 ( ) (百万円)	42,963	35,683	25,182	11,979	29,130
包括利益 (百万円)	-	-	18,103	14,790	14,424
純資産額 (百万円)	329,985	295,282	307,698	312,217	292,127
総資産額 (百万円)	874,157	823,071	761,534	762,118	762,399
1株当たり純資産額 (円)	310.49	276.24	288.80	296.70	275.99
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	43.65	36.26	25.59	12.17	29.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	25.56	12.15	-
自己資本比率 (%)	35.0	33.0	37.3	38.3	35.6
自己資本利益率 (%)	12.3	12.4	9.1	4.2	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	14.5	22.8	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,391	80,432	77,132	53,668	64,305
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	116,303	33,436	27,745	35,164	37,867
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,178	42,948	42,062	14,122	12,605
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,796	22,964	28,454	33,283	48,700
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	19,453 (2,959)	18,778 (2,463)	17,542 (2,373)	16,819 (2,412)	16,637 (2,325)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第143期、第144期及び第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成21年3月	第144期 平成22年3月	第145期 平成23年3月	第146期 平成24年3月	第147期 平成25年3月
売上高 (百万円)	21,001	25,093	88,401	52,133	77,807
経常利益 (百万円)	3,840	10,153	22,106	19,460	28,976
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	35,223	16,109	16,152	13,486	4,295
資本金 (百万円)	70,816	70,816	70,816	70,816	70,816
発行済株式総数 (株)	984,758,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665	984,758,665
純資産額 (百万円)	230,273	211,905	223,607	229,885	223,956
総資産額 (百万円)	484,578	441,128	432,046	445,800	455,716
1株当たり純資産額 (円)	233.63	215.33	226.73	232.96	227.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (3.00)	2.00 (0.00)	5.00 (2.00)	6.00 (3.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( ) (円)	35.78	16.37	16.41	13.70	4.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	16.39	13.68	-
自己資本比率 (%)	47.5	47.9	51.7	51.4	49.0
自己資本利益率 (%)	13.8	7.3	7.4	6.0	1.9
株価収益率 (倍)	-	-	22.7	20.3	-
配当性向 (%)	-	-	30.5	43.8	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	375 (50)	374 (45)	750 (52)	738 (60)	1,892 (254)

- (注) 1 第145期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第143期、第144期及び第147期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 4 「第5 経理の状況 2 財務諸表等 表示方法の変更」に記載のとおり、「関係会社受取配当金」及び「経営管理料」のうち業務委託料及び経営支援料にあたる部分の表示方法を変更したため、前事業年度(第146期)は当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

2【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始(レーヨン)
" 9年10月	三原工場操業開始(レーヨン)
" 19年8月	帝人製機(株)を設立
" 20年8月	帝人加工糸(株)を設立(現 連結子会社)
" 22年8月	帝人化成(株)を設立(現 連結子会社)
" 24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
" 27年11月	帝人商事(株)を設立
" 30年11月	松山工場操業開始(アセテート)
" 33年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
" 36年3月	帝人殖産(株)を設立
" 37年11月	「帝人(株)」に社名変更
" 38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
" 42年9月	タイに、Teijin Polyester (Thailand) Limitedを設立(現 連結子会社)
" 43年4月	徳山工場操業開始(「テトロン」)
" 45年10月	愛媛工場操業開始(「テトロン」)
" 46年8月	岐阜工場操業開始(「テトロン」フィルム)
" 46年10月	レーヨン生産の全面撤収
" 48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation(のちに PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.)を設立
" 53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立(現 連結子会社)
" 53年7月	岩国製造所操業開始(人工腎臓TFシリーズ)
" 54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
" 55年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の発売開始
" 55年4月	岩国工場で耐熱性繊維「コーネックス」の商業生産開始
" 55年12月	帝人物流(株)を設立(現 連結子会社)
" 58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
" 58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併(合併により日野製造所を継承)
" 60年8月	宇都宮工場操業開始(「テトロン」フィルム)
" 61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
" 2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
" 3年9月	米国にDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipを設立(現 持分法適用関連会社)
" 3年10月	東京麻絲紡績(株)を吸収合併
" 7年10月	タイにTEIJIN (THAILAND) LIMITEDを設立(現 連結子会社)
" 9年6月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管
" 9年6月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.を設立(現 連結子会社)
" 11年10月	東邦レーヨン(株)(現 東邦テナックス(株))に資本参加(現 連結子会社)
" 11年12月	帝人デュボンフィルム(株)を設立(現 連結子会社)
" 12年1月	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipが、米国デュボン社より北米における同社のポリエステルフィルム事業を譲受
" 12年1月	当社フィルム事業の営業部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 12年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.(現 Teijin Aramid B.V.)を設立(現 連結子会社)
" 13年4月	当社フィルム事業の製造部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
" 13年4月	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更(現 帝人フロンティア(株)連結子会社)
" 13年4月	(株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更(現 連結子会社)
" 14年4月	メキシコのAkra Teijin, S.A.de C.V.(のちに Teijin Akra, S.A. de C.V.)に追加出資
" 14年4月	帝人ファイバー(株)(平成14年1月設立)に当社衣料繊維事業を移管

年月	沿革
平成15年4月	帝人テクノプロダクツ(株)(平成14年11月設立)に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
" 15年9月	帝人製機(株)が(株)ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ(株)を設立
" 15年10月	帝人ファーマ(株)(平成14年4月設立)に当社医薬医療事業を移管(現 連結子会社)
" 16年2月	帝人ファイナンス(株)の個品割賦事業を譲渡
" 17年1月	当社及び帝人殖産(株)の賃貸ビル事業を譲渡
" 17年4月	Teijin Akra, S.A. de C.V.の北米ファイバー事業を譲渡
" 19年9月	東邦テナックス(株)を株式交換により完全子会社化
" 20年4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
" 20年6月	米国のBraden Partners L.P.を買収(現 連結子会社)
" 22年4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
" 24年10月	帝人ファイバー(株)よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ(株)の知的財産権等を吸収 分割、ならびに帝人テクノプロダクツ(株)等4社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社120社及び関連会社27社で構成されています。その事業は高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、ヘルスケア分野における製品の製造・加工・販売、及び主に流通・リテイルを担う製品事業を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

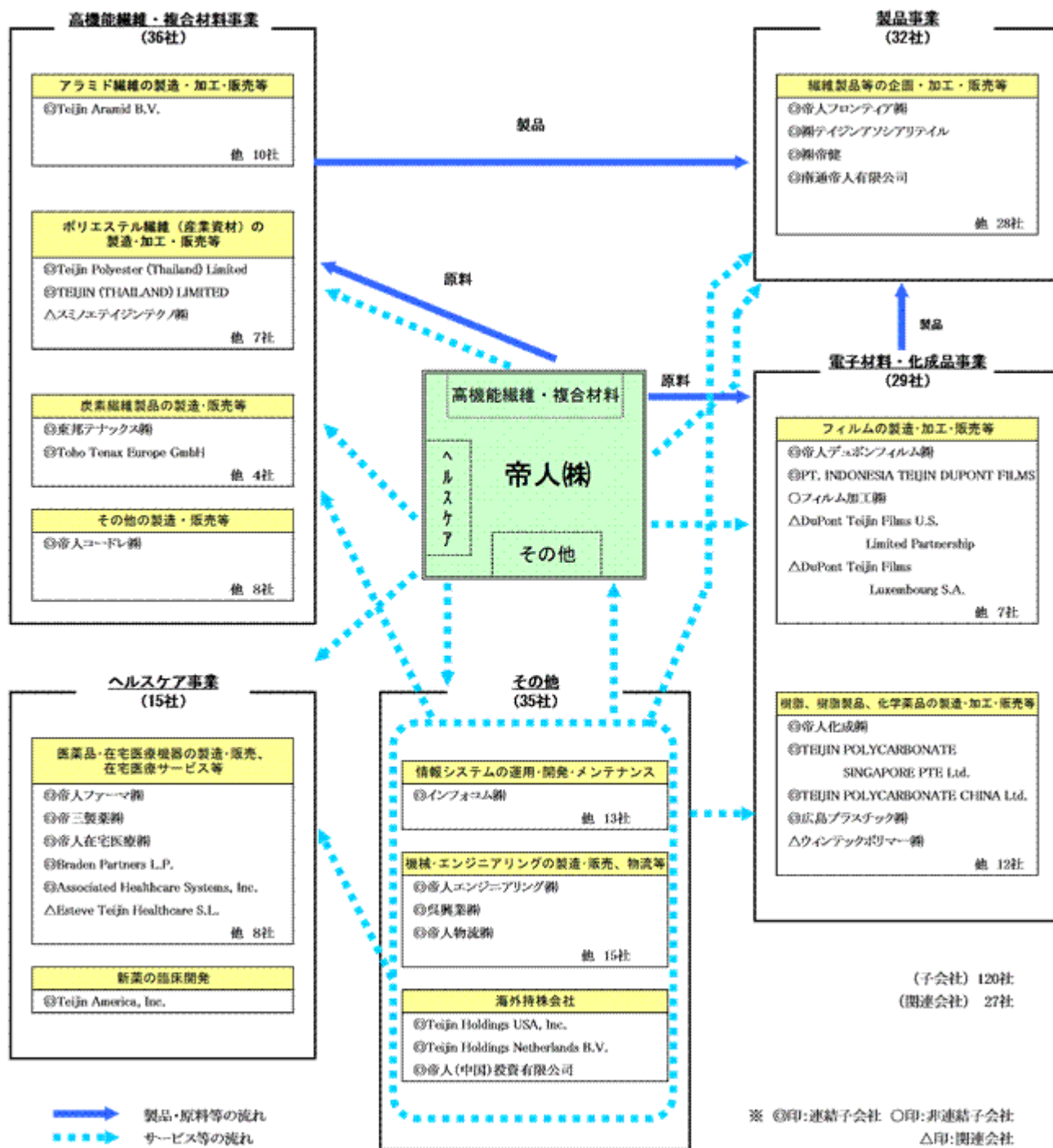
なお、平成24年10月1日付で組織再編に伴う吸収分割・吸収合併を実施したことにより、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び当社の持分法適用非連結子会社である(株)帝人知的財産センターを連結または持分法適用の範囲から除外しています。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

帝人グループの事業別に見た位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

- 高機能繊維・複合材料事業：Teijin Aramid B.V.等連結子会社5社、非連結子会社4社及び関連会社2社はアラミド繊維(糸・綿・織編物等)の製造・販売を行っています。東邦テナックス(株)等連結子会社4社、非連結子会社2社は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。ユニオンタイヤコード(株)等連結子会社7社、非連結子会社2社及び関連会社1社はポリエステル繊維(産業資材)等の製造・販売を行っています。帝人コードレ(株)等連結子会社3社、非連結子会社5社及び関連会社1社はその他の製造・販売を行っています。
- 電子材料・化成品事業：帝人デュポンフィルム(株)等連結子会社2社及びDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社2社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工(株)等非連結子会社2社はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。帝人化成(株)等連結子会社4社及び関連会社2社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック(株)等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売、関連会社1社は樹脂製品の開発・販売を行っています。錦海化学(株)(連結子会社)は化学薬品等の製造・販売を行っています。
- ヘルスケア事業：帝人ファーマ(株)、帝人在宅医療(株)等連結子会社6社、非連結子会社4社及び関連会社4社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc.(連結子会社)は新薬の臨床開発等を行っています。
- 製品事業：帝人フロンティア(株)、(株)テイジンアソシアリテイル、(株)帝健等連結子会社17社、非連結子会社11社及び関連会社4社は繊維製品等の企画・加工及び販売を行っています。
- その他：インフォコム(株)(連結子会社)、非連結子会社10社及び関連会社3社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング(株)等連結子会社4社及び関連会社2社は機械、その他の製造・販売等を行っています。帝人物流(株)(連結子会社)及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。その他連結子会社7社、非連結子会社5社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた「企業集団の状況」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 当該事業区分と、事業のセグメントとは一致しています。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	% 66.87	% -	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が原料を供給
TEIJIN(THAILAND)LIMITED	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が原料を供給
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 帝人フロンティア (株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着 コードの生産・販売	54.84	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 帝人フロンティア (株)	"
帝人香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 2,780	合成繊維織物の製造 ・販売	100	-	"
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	-	"
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工糸 の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	-	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を提供
帝人ネステックス(株)	石川県 能美市	490	合成繊維の加工	100	-	-



会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人加工系(株)	石川県 小松市	百万円 480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	% -	% 100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
1 T S アロマティックス(株)	東京都 千代田区	100	PET原料及び 副製品の販売	50.10	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が原料加工を受託 提出会社へ原料を供給
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 ユニオンタイヤ コード(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SanPaulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人コードレ(株)	島根県 大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
東邦テナックス(株)	東京都 千代田区	500	PAN系炭素繊維の製 造・販売	99.75	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・2人
東邦テキスタイル(株)	大阪市 中央区	490	各種繊維原料・製品 の製造・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	-	100 東邦テナックス(株)	"
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設計 ・製作・販売	-	100 東邦テナックス(株)	"
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U.S.A.	千US\$ 12,500	炭素繊維製品の製造 ・販売	-	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U.S.A.	15,261	炭素繊維製品の加工 ・販売	-	100 Toho Tenax America, Inc.	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製造・販売	% -	% 100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テクセット	東京都 中央区	百万円 30	産業用合成繊維販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都 港区	90	紳士、婦人用衣料の小売	-	99.97 帝人フロンティア (株) 0.03 新和合織(株)	"
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 新和合織(株)	"
(株)帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
2 帝人フロンティア(株)	大阪市 中央区	2,000	繊維製品等の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・2人
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH. 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH.	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"
日岩帝人商事 (上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝商産業(株)	福井県 福井市	百万円 36	包装材料、ボピンの 回収	% -	% 99.99 帝人フロンティア (株) 0.01 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
1 帝人デュボンフィルム(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィル ムの製造・販売	60	-	提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・1人
PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS	Jakarta INDONESIA	千US\$ 44,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	50.10	-	-
1 帝人化成(株)	東京都 千代田区	百万円 2,149	合成樹脂等の製造・ 販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・3人
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U.S.A.	千US\$ 200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
台湾帝人化成股?有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"
1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹 脂の製造・販売	45.00	55.00 帝人化成(株)	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造・販売	-	100 帝人化成(株)	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹 脂の着色・加工・販 売	-	100 帝人化成(株)	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
深?帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 帝人化成(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	% -	% 97.50 2.50 帝人化成(株) 錦海化学(株)	提出会社が経営管理料を徴収
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	-	99.90 帝人化成(株)	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	-	100 帝人化成(株)	"
1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	New Jersey U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	-	99.08 帝人ファーマ(株)	"
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	"
Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U.S.A.	千US\$ 28	在宅医療サービス	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
1 Braden Partners L.P.	California U.S.A.	134,452	在宅医療サービス	-	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U.S.A.	-	米国パートナーシップのパートナー	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	-
4 インフォコム(株)	東京都 渋谷区	百万円 1,590	情報システム事業	57.54	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 中央区	475	エンジニアリング業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
呉興業(株)	山口県 岩国市	50	産業用設備の製造	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析、環境調査	-	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人エージェンシー(株)	大阪市 中央区	百万円 10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	% 100	% -	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人物流(株)	大阪市 中央区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エンテック(株)	大阪市 中央区	60	エンジニアリング業務の受託	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
Teijin Electronics Korea Co.,Ltd.	Seoul KOREA	千KRW 3,300,000	化学品、電気・電子部品用部材の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 475,186	米国持株会社	100	-	-
1 Teijin Holdings Netherlands B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	-	-
帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 253,982	中国持株会社	100	-	-

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	% 49.90	% -	-
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュポン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
3 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	-
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	-	-
MCTペトレジン(株)	東京都 港区	百万円 490	ボトル用PET樹脂の生産・販売	-	20.00 帝人化成(株)	-
ウインタックポリマー(株)	東京都 千代田区	2,000	PBT樹脂及びPET樹脂の製造・販売	40.00	-	提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
その他 14社						

(注) 1: 特定子会社です。

2: 帝人フロンティア(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	185,670	4,747	3,262	25,917	88,377

3: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 12,724百万円

4: 有価証券報告書を提出している会社です。

5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成25年3月末現在で表示しています。

6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成25年3月末現在で表示しています。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維・複合材料事業	4,439 (442)
電子材料・化成品事業	2,427 (224)
ヘルスケア事業	4,142 (948)
製品事業	3,078 (345)
その他	1,950 (261)
全社	601 (105)
合計	16,637 (2,325)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,892 (254)	41.3	17.6	6,786

セグメントの名称	従業員数(名)
高機能繊維・複合材料事業	569 (98)
電子材料・化成品事業	9 -
その他	713 (51)
全社	601 (105)
合計	1,892 (254)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が1,154名、臨時従業員数が194名増加していますが、これは主に、平成24年10月1日に実施した吸収分割ならびに吸収合併によるものです。

### (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の世界経済は、総じて軟調に推移しました。欧州で緊縮財政による構造的な景気調整圧力が継続し实体经济が低迷する中、中国をはじめとする新興国でも景気減速が鮮明化し、米国の景気回復も力強さを欠きました。日本でも震災復興需要はあったものの、海外景気の減速や円高、エコカー補助金の終了等を背景に景気は停滞しました。

このような状況のもと、当期の連結決算において、売上高は7,457億円（前期比12.7%減、一部連結子会社の決算期変更影響を除いた調整後増減率で5.7%減）となりました。また営業利益は市場環境の悪化に伴い素材事業が低迷したことにより当初の見通しから大きく乖離し、124億円（前期比63.7%減）と減益となりました。経常利益は営業利益に加え持分法利益が減少したこと等により98億円（同71.5%減）となり、当期純利益はのれんの減損損失等の特別損失等もあり、291億円の赤字（同411億円減）を計上することとなりました。1株当たり当期純損失は29円61銭となりました。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 1,112億円（前期比 27.4%減）、営業損失 47億円（前期 営業利益 72億円）]

<高機能繊維分野：海外需要低迷により軟調に推移、炭素繊維・複合材料分野：ソリューション提供型ビジネスへの転換に注力>

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、年度を通じて防弾・防護用途が低調に推移し、加えて前半は堅調に推移していた欧米の自動車関連用途も、後半には需要が調整局面に入っています。パラアラミド繊維「テクノーラ」も、自動車関連用途において国内需要は堅調ですが、海外需要が低迷しています。またメタアラミド繊維「コーネックス」は、国内防護衣料用途が堅調なものの、海外の産業資材用途・フィルター用途にて需要の低迷と競合激化が続いています。

ポリエステル繊維(産業資材)では、日欧景気の低迷、エコカー補助金の反動、中国の反日運動等を背景に、自動車関連用途、欧州向け輸出、紡績用を中心に全体として販売は軟調に推移しましたが、衛生材料用途、土木建築資材用途は堅調に推移しました。

このような環境下で収益力向上に向けたコストダウン及び新規用途開発を積極的に推進しています。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、また一般産業用途ではシェールガスの生産拡大に伴い、北米で圧力容器向け需要が堅調に推移しました。一方で、その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となりました。更に、各社の増設により需給バランスが軟化したことにより、製品価格は下落基調で推移しましたが、ようやく下げ止まり上昇の兆しが見えつつあります。

このような状況のもと、高機能製品を中心とした需要拡大への対応に加え、顧客・市場ニーズに対応したソリューション提供型ビジネスへの転換や、従来より行ってきた品質・コスト面でグローバルに競争力を担保するため、原材料から炭素繊維、中間製品、複合材料成形加工に至る各ステージにおいて、複合材料としての機能強化を目指した技術開発等、各種施策を積極的、かつ着実に遂行しています。

当セグメントの生産規模は、1,257億円（前期比 22.1%減、販売価格ベース）でした。

電子材料・化成品事業：[売上高 1,755億円（前期比 18.5%減）、営業損失 19億円（前期 営業利益 37億円）]

<樹脂分野：市況低迷により苦戦、フィルム分野：低調な需要が継続する中で、新商品開発を推進>

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、欧州債務危機の長期化や中国経済の減速に加え、顧客である日系の電気・電子メーカーの不振が継続し、更に主原料価格の高止まりもあり苦戦を強いられました。そのような中で中国・アジアを中心に汎用用途の増販により稼働率を維持し、採算の是正やコストダウンに努めましたが、収益は厳しい状況となりました。

樹脂加工品では、静電容量方式のスマートフォン、タブレット端末向けや抵抗膜方式のゲーム機向けの透明導電性フィルム「エレクリア」が堅調に推移しました。また高付加価値品の製膜を可能にする製膜設備を松山事業所で稼働し、顧客との共同開発により、成長市場への展開・拡販を目指しています。その他、スマートフォン、タブレット端末のカメラレンズ向け特殊ポリカーボネートの販売も好調な推移となりました。



フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

世界的な景気減速に伴うエレクトロニクス関連市場の低迷により、前年度後半からの低調な需要が継続しました。日本ではスマートフォン、タブレット端末関連向けや電力買い取り制度等の追い風を受けた太陽電池向け等、一部の用途で需要回復もみられましたが、液晶TV関連用途等の主力用途で価格競争が激化し、収益は低迷を余儀なくされました。海外拠点も太陽電池の市場回復遅れや競争の激化により総じて収益的には厳しい状況となりました。このような環境下、各地域とも製造原価を中心とした更なるコストダウンにより収益基盤の強化を図っています。

新規商品開発においては、世界最大のフレキシブルディスプレイにPENフィルム「テオネックス」が採用されたほか、世界最高レベルのUVカット性能を実現した高性能PETフィルムやポリ乳酸積層フィルムを用いた新規透明圧電材料の開発を推進する等、新たな需要の開拓の準備を着実に進めました。

当セグメントの生産規模は、1,989億円（前期比 5.9%減、販売価格ベース）でした。

ヘルスケア事業 : [売上高 1,383億円（前期比 3.3%減）、営業利益 248億円（同 4.3%減）]

<医薬品分野：高尿酸血症治療剤をグローバルで販売拡大、在宅医療分野：新機種を投入>

医薬品分野では、国内では、薬価改定影響に加え、骨粗鬆症治療剤の競争激化、後発品の伸長により事業環境は厳しさを増していますが、そのような中においても痛風・高尿酸血症治療剤「フェブリク錠」が平成24年4月より投薬期間制限の解除に伴い、着実に販売を伸ばしています。

当期は新製品として、平成24年5月に「ボナロン<sup>\*1</sup>点滴静注バッグ900μg」、更に平成25年3月には骨粗鬆症治療剤として世界初となる経口ゼリー剤「ボナロン経口ゼリー」を発売し、「ボナロン」の錠剤タイプ及び活性型ビタミンD3製剤「ワンアルファ」と合わせ骨粗鬆症治療剤のラインナップを更に充実させました。また平成25年1月には先端巨大症治療剤「ソマチュリン<sup>\*2</sup>皮下注」の販売を開始しています。

海外の高尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国・地域は117に達しており、その内日本を含め28の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っています。

在宅医療分野では、国内外で約40万人の患者様にサービスを提供しています。

主力の在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」「ハイサンソポータブル」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器は、携帯電話網を活用して、治療状況をモニタリングしてそのデータを医療機関に提供し、効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしました。そのほか、補助換気療法機器（「NIPネーザルシリーズ」「オートセットCS」）、超音波骨折治療器（「SAFHS」）も順調に拡大しました。

当セグメントの生産規模は、555億円（前期比 5.1%増、販売価格ベース）でした。

\*1 ボナロン<sup>®</sup>/Bonalon<sup>®</sup>はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

\*2 ソマチュリン<sup>®</sup>はIpsen Pharma, Paris, Franceの登録商標です。

製品事業 : [売上高 2,372億円（前期比 9.7%減）、営業利益 47億円（同 28.8%減）]

< 帝人フロンティア(株)発足、アセアン縫製設備強化による安定供給体制構築 >

平成24年10月より、NI帝人商事(株)と帝人ファイバー(株)のアパレル事業を統合し、新会社「帝人フロンティア(株)」として新たに事業を展開しています。

衣料製品分野では、天候不順等により衣料消費は全般的に低調でしたが、アセアン地域で縫製設備を主とした積極的な生産体制の強化を進め、スポーツ衣料、メンズスーツ・カジュアル衣料において、顧客の要望する安定供給を実現した結果、販売は堅調な推移となりました。

テキスタイル分野では、スポーツ用途での「デルタ・シリーズ」製品ラインの拡大といった大手アパレルとの取り組みが進展し、またカーテン資材用途の難燃系「スーパーエクスター」等の差別化原系販売も伸長しましたが、ファッション用途テキスタイル販売は国内外市況悪化により苦戦を強いられました。

産業資材分野では、好調な自動車業界に牽引され、ベルト、ホース、タイヤ、エアバッグ用途ならびにカーシート地の販売が伸長し、また重布、不織布、農水産土木資材の販売も堅調に推移しました。一方でエレクトロニクス関連市場の業況悪化に伴いフィルム、樹脂の出荷は低調な推移となりました。

その他 : [売上高 835億円（前期比 4.3%増）、営業利益 42億円（同 13.2%増）]

IT事業では、ネットビジネス分野においてはスマートフォン向けサービスが堅調に推移しました。更にソーシャルゲーム分野への参入を目的として、ソーシャルアプリケーションプロバイダーである(株)イストピカの株式63.8%を取得し、子会社化しました。

また、ITサービス分野においては不採算事業からの撤退等の事業構造改革を推進しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが643億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが379億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが126億円の資金支出となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ154億円増加し、487億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ106億円（19.8%）収入が増加し、643億円の資金収入となりました。これは主に、当期純損失となったものの、減損損失の影響が294億円、減価償却費及びその他の償却費が469億円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ27億円（7.7%）支出が増加し、379億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が310億円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ15億円（10.7%）支出が減少し、126億円の資金支出となりました。これは主に、長期借入金の返済等により有利子負債を圧縮したこと及び配当金の支払によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各事業のセグメントの業績に関連付けて示しています。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは、「人と地球環境に配慮した化学技術の向上と、社会と顧客が期待している解決策の提供により、本当の価値を実現することに挑戦し続けること」を通じて企業理念としている「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める<sup>\*1</sup>」企業となることを目指しています。

この企業理念のもと、「持続的な企業価値の増大」を図るために帝人グループは、「事業戦略」、「コーポレート・ガバナンス」、「CSR<sup>\*2</sup>」の三つを軸として事業運営を行います。また、これを通じ各ステークホルダー<sup>\*3</sup>との信頼関係の構築に努めます。

\*1 企業理念は、「クオリティ・オブ・ライフ」を中心として「社会とともに成長します」「社員とともに成長します」の3つです。

\*2 CSR：環境・安全・健康、コンプライアンス（社会規範・倫理・法令等の遵守）、社会貢献等の社会的責任

\*3 ステークホルダー：株主、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域社会等の利害関係者

### (2) 目標とする経営指標

帝人グループは、ROA（総資産営業利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）、またD/Eレシオ（有利子負債/自己資本）を重要な経営指標として位置づけています。

### (3) 会社の対処すべき課題

#### 全社課題

平成25年3月期は、マクロ経済の停滞等に伴い市場環境は急変し、帝人グループにおいては素材事業を中心として収益構造が著しく毀損しました。外部経済環境については一部好転の兆しもありますが、依然多くのリスク要因を抱えており、現段階では未だ不透明であると言わざるを得ません。

このような中において、短期的には外部環境の好転に依存しない、自律的な収益力回復及びキャッシュ創出力の確保に向けた施策が最優先課題となります。具体的には、素材事業において生産体制の再編成と固定費削減を中心とした構造改革に取り組むとともに、的確な市場分析に基づくプロダクトミックスの改善を図ります。また会社・組織の統廃合等を通じた効率的な運営により本社スタッフのコスト削減を進めるとともに、全社を挙げてあらゆる方面からの更なるコストダウンを推進していきます。

また収益力の回復と同時に、中長期経営ビジョンで定めた成長戦略に沿った施策も推進していきます。

重点戦略事業と位置付けた高機能繊維・複合材料事業及びヘルスケア事業や新規育成事業には引き続き重点的に投入資源の配分を行い、また地域としては成長力の高いアジア・新興国での事業展開を加速します。そして、顧客の求めるソリューションを提供するための営業力強化と研究技術基盤強化に注力し、炭素繊維の自動車メーカーとの取り組みや(株)ニトリとのコラボレーションといった川中・川下分野への事業展開を進めていきます。

#### 事業別課題

高機能繊維・複合材料事業では、「高機能繊維分野」において、アラミド繊維のコスト削減や生産性向上に注力して、コスト構造の強化を図るとともに、欧米においては油田関連ホース向け、採掘用コンベアベルト等の成長用途向けの拡販を図ります。成長市場の中国においては、上海に設置した用途開発・技術サービス拠点であるテクニカル・センター・アジアを活用してアラミド繊維の新規用途開発を加速し、中国・アジア地域での拡販を図ります。ポリエステル繊維（産業資材）においても、南通にある商品開発センターを活用してリサイクル事業と新規用途開発を積極的に推進していきます。高機能ポリエチレンについても、欧米やインドにおいて市場開拓を進めていきます。

「炭素繊維・複合材料分野」は、重点分野である航空機や圧力容器向けの拡販に加え、新規用途の開拓、生産体制の効率化により、安定的な黒字体質を目指します。また、平成24年12月に松山事業所にて稼働を開始した熱可塑性炭素繊維複合材料（熱可塑性CFRP）パイロットプラントにおいては、試作から性能評価までの迅速な実施体制が構築されたことに加え、量産化プロセス確立に向けた検証が最終段階に入っています。また、米国ミシガン州デトロイト郊外に立地するTeijin Composites Application Centerにおいては、松山パイロットプラントと連携し、熱可塑性コンポジット製品の具体的な用途開発を着実に進めていきます。

電子材料・化成品事業では、「樹脂分野」は、中国内陸部やアセアンといった成長地域へ注力します。また、製品のポートフォリオを変えて収益構造を改善します。具体的には、スマートフォン、タブレット端末のカメラレンズ

用途向け特殊樹脂等の成長分野での拡販を図ります。更の中長期経営ビジョンの実現に向けて、スーパーエンジニアリング樹脂の1つであるポリフェニレンサルファイド（PPS）樹脂の製造販売会社を韓国のSKケミカル社と合併で設立する契約を行い、平成27年のプラント稼働に向け取り組んでいます。

「フィルム分野」は、新規用途の開発や成長地域であるアジアでの更なる拡販に努めていきます。

両事業ともに生産体制の効率化、弛まぬコストダウンによる競争力強化を続けます。

ヘルスケア事業では、「医薬品分野」は、国内外で順調に拡大している痛風・高尿酸血症治療剤の更なる拡販を図るとともに日本・北米・欧州以外の地域への展開に注力していきます。研究開発においては、平成24年8月に2型糖尿病治療剤「TMG-123」の国内臨床開発、及び腰椎椎間板ヘルニア治療剤「KTP-001<sup>\*</sup>」の米国での臨床開発にそれぞれ着手しました。平成24年9月には、英国ブルマジェンセラピューティクス（アズマ）リミテッドの創製した気管支喘息治療薬「ADC3680」について日本における独占の開発・製造・販売契約を締結しました。また平成24年11月にはアステラス製薬㈱と共同で、痛風・高尿酸血症治療剤「TMX-67」（国内商標名「フェブリク」）の中国での臨床開発に、12月には「ベニロン」の視神経炎への適応拡大の国内での臨床開発に着手しました。更に、医薬岩国製造所（山口県岩国市）において医薬品試験棟を増設し、医薬品のグローバル展開や今後の新薬開発への取り組みを加速します。

「在宅医療分野」では、今後も市場拡大が見込まれる睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療剤のレンタル事業拡大を図ります。また脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を上市し、今後首都圏の医療機関等から事業展開を進めていきます。海外では、現在サービスを展開している米国・スペイン及び韓国において、事業運営の効率化と収益基盤の強化に取り組んでいきます。

製品事業では、多様化する市場ニーズとグローバル化の進展に対応し、素材事業との連携強化や、アジアでの生産拠点の拡充により、事業基盤の強化を図ります。

IT事業では、ネットビジネス領域、ヘルスケア領域を中心に、顧客のニーズに合致する新しいソリューションの創出に積極的に取り組みます。

新規事業では、バイオプラスチック、高機能電子材料、水処理及び先端医療材料・再生医療を重点分野として、早期事業化に向けて開発を強化しています。詳細については、「6 研究開発活動」に記載しています。

\* KTP-001は波呂浩孝氏（山梨大学大学院・教授）と小森博達氏（横浜市立みなと赤十字病院・副院長）の発明に基づき、帝人ファーマ㈱と一般財団法人化学及血清療法研究所が共同で開発・創製した薬剤です。

#### (4) 会社の支配に関する基本方針

##### 当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないと考えています。

##### 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

##### ア．「収益基盤の再構築と成長戦略の遂行」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を2012年2月に策定しました。この「CHANGE for 2016」で定めた重点プロジェクトを着実に推進していくとともに、足元の収益悪化に対応し、素材事業の構造改革及び本社スタッフの削減を始めとするコスト削減の実行による収益基盤の再構築が喫緊の課題となっています。2013年度以降の具体的な施策は「(3) 会社の対処すべき課題」に記載のとおりですが、これらの施策を着実に実施していくことにより持続的成長を実現していきます。

##### イ．「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取

##### り組み(買収防衛策)

当社は、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下、「本プラン」という)を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

##### ア．対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

##### イ．買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

##### ウ．買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

##### エ．取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

##### オ．買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ．新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ．発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\*「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えられる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

#### 4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

##### (1) 競合・市況変動にかかもの

帝人グループは市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動により事業業績が大きく左右される可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、ポリエステル繊維、ポリエステルフィルム、ポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間財が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、ヘルスケア事業は、公道価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 製品の品質にかかもの

ヘルスケア事業においては、ヘルスケア事業の中核会社である帝人ファーマ(株)内に、他の部門から独立した信頼性保証部門を設置し、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。製造物責任賠償については保険に加入していますが、生命関連商品を取り扱っているため、製品の欠陥により、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 医薬品の研究開発にかかもの

医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後も審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

##### (4) 海外活動にかかもの

帝人グループは、中国、タイ・シンガポール等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、特に中国及び東南アジアの各国においては、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更  
経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

##### (5) 事故・災害にかかもの

帝人グループは、グループ共通の防災に関するガイドラインを整備し、防災診断、地震対策、火災予防等の未然防止対策や防災教育、防災訓練、防火設備強化等の拡大防止対策を積極的に推進しています。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

### (1) 子会社の会社分割及び吸収合併契約

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)より、同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割（以下、「本会社分割」といいます。）、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、(株)帝人知的財産センター、帝人クリエイティブスタッフ(株)、帝人化成(株)の5社について吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、平成24年5月25日に本会社分割及び本合併の契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

### (2) 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファーマ(株)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割を行うことを決議し、平成24年8月1日に契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

### (3) その他の契約

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人(株) (当社)	デュボン社 (米国)	合併会社の設立等に関する契約 ・ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合併会社を世界6ヶ国 で設立	1999. 7. 14 から 合併会社の存続する期間
帝人(株) (当社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・医薬品の供与 ・「ラキソベロン」等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005. 1. 1 から 2016. 12. 31



## 6【研究開発活動】

帝人グループでは、ブランドステートメント"Human Chemistry, Human Solutions"のもと、人々の暮らしを豊かにし、社会の発展に貢献することで事業の持続的成長と収益性向上を実現するための研究開発と新事業の創出をグローバルな視野で推進しています。研究開発活動に対しては積極的かつ効率的な投資を継続的に実施してきており、国内9ヶ所、海外7ヶ所のグローバルな研究開発ネットワークにおいて1,600名余りの研究者が、グループの技術最高責任者のもと、基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づくR & D推進と連携強化を通じて、独創的なビジネスモデル構築を推進し、成果の早期事業化を目指しています。

中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」では、帝人グループの成長戦略と、それを支える経営基盤の強化を掲げています。研究開発戦略としては、事業の持続的成長や事業構造の変革を可能とする基幹技術群と、それを支える高分子化学や創薬技術、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーの基盤技術を深化、拡充することで、「グリーンケミストリー」「ヘルスケア」及びこれらの「融合領域」を研究開発の重点技術領域と定めて、強化を進めています。すなわち、既存事業の幅出しに加えて、素材開発・素材視点での用途開拓から一步顧客側に踏み込み（ダウンストリーム化）、既存技術の融合による機能の開発（ソリューション提供）を目指すとともに、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規領域への展開を図るとのポートフォリオ変革を推進しています。

既存事業に関しては、プロダクトパイプラインの更なる充足と技術ロードマップの見直しを進めることで、事業競争力を高めることはもとより、先端素材と高次加工技術の組み合わせや顧客と一体となった商品開発の推進によって、ユニークな部材・デバイスの開発を目指します。また、研究開発を加速すべく、重点プロジェクトの設定とグループ丸となった"ALL TEIJIN"での取り組み、知財戦略や構造解析能力等研究開発活動を支える機能・組織の見直しとインフラ機能の強化、技術系人材の育成を推進しています。このために、自社独自の強み、技術基盤を活用することは勿論のこと、先端技術分野や人材育成における社外コラボレーション、オープンイノベーション等を積極的に活用しています。例えば高分子化学、触媒化学等の化学技術、医薬・医療技術、IT技術等の基盤技術の融合を深化させるとともに、外部よりナノテクノロジーやバイオテクノロジー等の先端技術を獲得、積極的に活用することで、基幹技術群の充実を進めています。また、人材育成に関しては、2010年にノーベル化学賞を受賞された根岸英一 米・パデュー大学特別教授に、平成22年11月より帝人グループの名誉フェローにご就任頂き、グループ内の若手研究者へのコンサルテーションを継続して実施頂くとともに、平成24年4月より、パデュー大学内に帝人グループの研究員を派遣し、根岸先生には「Teijin Limited Director of the Negishi-Brown Institute」として、直接のご指導を頂いています。

研究開発の各重点技術領域においても、研究開発は着実に進捗しつつあります。

「グリーンケミストリー」領域においては、ポリエステル、ポリカーボネート、アラミド、炭素繊維に代表される高機能素材事業において、生産活動における現場力向上、事業構造改革の完遂、コストダウン活動推進による更なる競争力強化を図るとともに、素材特性や製造プロセスに焦点をあて、環境に配慮した一層の付加価値向上を継続して進めています。

「ヘルスケア」領域においては、新薬開発に加え、世界戦略医薬品と位置付けた新規痛風・高尿酸血症治療剤「フェブリク」の地域展開拡大や既存薬の適応症拡大等を推進中です。また、医療機器についても新たな機能性を付加することにより治療サービスの向上を図っています。

また、グリーンケミストリーとヘルスケアとの「融合領域」に関しては、研究開発を担うヘルスケア新事業推進班において、生体吸収ポリマー、ナノ材料加工、微細成型加工等の素材技術と、細胞工学、タンパク質工学、製剤設計や医療機器設計等のヘルスケア技術を融合することで、再生医療、組織修復材料、DDS基材、医療機器材料、スポーツメディシン等各分野で新事業の創出促進をめざし研究開発活動を本格化しています。

なお、当連結会計期間の研究開発費は332億円(前期比13億円増)でした。

報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業 : 高機能繊維分野では、アラミド繊維、炭素繊維で、新機能、高付加価値、環境への配慮を意識しつつ研究開発に取り組んでいます。

アラミド繊維分野では、平成24年8月に火星表面へ着陸した米航空宇宙局(NASA)の無人火星探査機「キュリオシティ」に、パラアラミド繊維「テクノーラ」がサスペンション・コード(吊り下げ用のコード)として用いられました。また平成24年9月に完成した世界最大のコンポジット建造物アムステルダム近代美術館にアラミド繊維と炭素繊維が用いられています。平成24年12月には世界初となるアラミド繊維100%のストレッチ救助服を上市しました。これにより救助員の運動性と快適性が向上します。平成25年1月には世界初となる、金属ワイヤーと同等の電気伝導性及び金属ワイヤーを凌駕しグラファイト繊維に匹敵する熱伝導性をもつ、カーボン・ナノチューブ100%の繊維を開発しました。この特性を生かし幅広い用途に展開が可能で、航空機や自動車のデータケーブルに活用すると銅線に比べ軽量化が可能になります。

ポリエステル繊維(産業資材)分野では、平成24年11月にバイオ由来ポリエステル繊維「PLANTPET」が、100%電気自動車のシート及び内装トリムの表皮材として採用されました。「PLANTPET」が量産車の内装材として採用されるのは初めてのことであり、今後も、自動車用のシートや内装材、衣料、衛生材料等への用途開拓を積極的に推進していきます。更に中国におけるポリエステルの循環型リサイクルシステム構築に向けて、浙江省紹興市にケミカルリサイクル事業の合弁会社を設立し、平成27年の本格生産開始を目指して準備を進めています。

炭素繊維・複合材料分野では、品質・コスト面でのグローバルな競争力を担保するため、原材料から炭素繊維、中間製品、複合材料成型加工に至る各ステージにおいて、複合材料としての機能強化を目指した技術開発を推進しています。また、平成24年12月に松山事業所にて稼働を開始しました熱可塑性炭素繊維複合材料(熱可塑性CFRP)パイロットプラントにおいては、試作から性能評価までの迅速な実施体制の構築に加え、量産化プロセスの検証を実施しています。また、米国ミシガン州デトロイト郊外に設立したTeijin Composites Application Centerでは、熱可塑性コンポジット製品の具体的な用途開発を行っています。

当セグメントに係る研究開発費は58億円です。

電子材料・  
化成製品事業

：樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、加工技術の研究開発に取り組んでいます。

「情報・エレクトロニクス」用途では、スマートフォン、タブレット端末市場をターゲットに、高画素カメラレンズ向け特殊ポリカーボネート樹脂で需要を伸ばし、更なる高屈折率・低複屈折性を有する新規ポリマーの開発に加え、外装材で求められる薄肉、高剛性、難燃性を併せ持つ新規樹脂開発への取り組みを強化しました。また、顧客の要望に応えた、電磁波シールド性を向上させたコンパウンドグレードを提案しました。従来品より少ない炭素繊維で同等性能を得られ、メッキや塗装等の後加工が不要であることから、コストだけでなく環境負荷も低減可能です。

「モビリティ」用途では、自動車の軽量化を中心としたガラスや金属代替ニーズを背景に、自動車のグレーディング・外装・外板への展開を進めています。鋼板に代わる素材として求められる耐衝撃性、寸法安定性や高外観を満足する材料を顧客と共同開発し、トヨタ自動車のレクサスの大型外装部品に採用されました。

また、将来に備えての研究開発として、植物由来ポリカーボネート系樹脂「PLANEXT」の用途を拡大するため、透明性・表面硬度等の優れた特長を維持したまま、耐熱性と耐衝撃性を両立させた高機能化グレードを開発しました。

樹脂製品分野では、高出力化・高輝度化が進むLED照明に対応した難燃性・透明性を兼ね備えたポリカーボネート樹脂シートをラインナップし、優れた衝撃性、難燃性や耐熱性を有する安全性の高い素材を提供しています。

更に、加工技術開発では、松山工場で業界最高レベルの高い平滑性や表面外観特性をもつフィルムの製膜設備を導入・稼働させ、独自の先端素材と高度な加工技術の組み合わせによって、顧客と一体での商品開発・用途開発の提案を行えるよう加工技術開発センターを開設し、川下への事業展開に取り組んでいます。

フィルム分野では、スマートフォンを中心とした静電容量タイプのタッチパネル基材として、ハードコートとの光干渉による虹模様を抑制した高透明PETフィルムの量産化技術を確立しました。更に高い透明性や表面品質、帯電防止性等、さまざまな特性を高いレベルで兼ね備えたPET（ポリエチレンテレフタレート）フィルムを開発しました。今後、画面の高精細化が進むスマートフォンやタブレット端末の画面保護フィルムやディスプレイ組立工程における工程材用途を中心に市場展開を進めていきます。

スマートフォン関連以外の用途では、平成24年9月に世界で初めて2種類のポリ乳酸を積層したフィルムを用いた新規透明圧電材料を開発しました。また、平成24年10月に易成形フィルム「テフレックス」が海外家電メーカーに新規採用され、需要がこれまでの3倍増と大幅に拡大しました。更に、平成24年12月に発売されたLTO第6世代データストレージテープに、PENフィルム「テオネックス」が基材として採用されています。

当セグメントに係る研究開発費は54億円です。

- ヘルスケア事業：医薬品分野では、平成24年8月に2型糖尿病治療剤「TMG-123」の国内臨床開発、及び腰椎椎間板ヘルニア治療剤「KTP-001<sup>\*</sup>」の米国での臨床開発にそれぞれ着手しました。平成24年9月には、英国ブルマジェンセラピューティクス（アズマ）リミテッドの創製した気管支喘息治療薬「ADC3680」について日本における独占的開発・製造・販売契約を締結しました。また平成24年11月にはアステラス製薬(株)と共同で、痛風・高尿酸血症治療剤「TMX-67」（国内商標名「フェブリク」）の中国での臨床開発に、12月には「ベニロン」の視神経炎への適応拡大の国内での臨床開発に着手しました。更に、痛風・高尿酸血症治療剤「フェブキソスタット」（日本販売名「フェブリク錠」）をはじめとする医薬品のグローバル展開や今後の新薬開発に向けて、当社における医薬品の試験・製造拠点である医薬岩国製造所（山口県岩国市）の医薬品試験棟を増設しました。在宅医療分野では、在宅酸素療法において、小型、省電力に加え、音声ガイダンス等の安心機能を追求した酸素濃縮器「ハイサンソ3S」を開発し、平成24年4月より出荷を開始しました。また、携帯型酸素濃縮器としては国内初となる酸素の連続供給機能を搭載し、低騒音・当社独自の濃度補償等の機能をもつ「ハイサンソポータブル」を開発し、平成25年1月より出荷を開始しました。一方、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の診断、治療においては、治療器CPAPのラインアップ拡充のため「レムスターAuto PRIシステム」を導入し、平成24年4月より出荷を開始しました。また、携帯電話網を活用し、医療機関でのデータを用いた診療・指導を容易にするシステム「ネムリンク」を開発し、平成24年4月より出荷を開始しました。更に、診断用の睡眠評価装置のラインアップ拡充のため、循環器領域のニーズに応えた「SAS-3200」、使い勝手の向上を図った高性能な「PSG-1100」を追加し平成24年7月より出荷を開始しました。当セグメントに係る研究開発費は127億円です。
- 製品事業：帝人フロンティア(株)を中心に新製品の企画開発を主とする研究開発を行っています。多様化・細分化する市場ニーズに沿った新製品開発のために、試験反作成、品質調査、物性テスト等の試作・試験を実施しています。当セグメントに係る研究開発費は7億円です。

コーポレート研究（グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出）では、これまで培ってきた合成化学や高分子化学分野での研究開発基盤を更に強化することによる新規事業創出を目指しています。

環境分野では中国で急拡大する排水処理のニーズに対応するため、水処理事業の拠点として中国瀋陽市に帝人（瀋陽）環保科技有限公司を設立しました。今後、中国で省エネルギー・省CO<sub>2</sub>技術に基づいた特徴ある総合排水処理ソリューションを広く展開し、中国における水環境の改善に貢献していきたいと考えています。

情報・エレクトロニクス分野では、リチウムイオン電池向けにアラミド及びフッ素系化合物を塗工した革新的セパレータの開発を進めてきましたが、平成24年7月より韓国CNF社との合併による生産会社Teijin CNF Korea Co., Ltd.において「LIELSORT（リエルソート）」として生産を開始、既に複数の電池メーカーでの採用が進み、平成26年3月期にはフル生産となる見通しです。また、米国子会社のNanoGram Corporationでは、半導体用シリコンインク研究開発を加速させており、プリンタブルエレクトロニクス用材料の早期事業化を目指しています。

ライフサイエンス分野においては、成長分野である先端医療材料分野等へ早期に参入することを目指し、研究組織体制をヘルスケア新事業推進班として再編・強化しました。

これらに係る研究開発費は86億円です。これらの費用については、各セグメントへの配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

\* KTP-001は波呂浩孝氏（山梨大学大学院・教授）と小森博達氏（横浜市立みなと赤十字病院・副院長）の発明に基づき、帝人ファーマ(株)と一般財団法人化学及血清療法研究所が共同で開発・創製した薬剤です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

#### 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

#### 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

#### 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

帝人グループの平成24年度連結決算は、売上高が7,457億円（前期比12.7%減、一部連結子会社の決算期変更影響を除いた調整後増減率で5.7%減）となりました。

また営業利益は市場環境の悪化に伴い素材事業が低迷したことにより当初の見通しから大きく乖離し、124億円（前期比63.7%減）と減益となりました。

経常利益は営業利益に加え持分法利益が減少したこと等により98億円（同71.5%減）となり、当期純利益はこれらの減損損失等の特別損失等もあり、291億円の赤字（同411億円減）を計上することとなりました。1株当たり当期純損失は29円61銭となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 資産、負債、純資産

総資産は7,624億円となり、前期末に比べ3億円増加しました。これは、減損処理に伴い無形固定資産等が減少した一方で、円安を受けて外貨建て資産の円建て評価額が増加したことや、市場株価の上昇により投資有価証券の評価額が増加したこと等によります。

負債は前期末比204億円増加し、4,703億円となりました。この内、コマーシャルペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、主として外貨建て有利子負債の為替変動影響（円安）により同97億円増加し、2,708億円となりました。

純資産は2,921億円となり、前期末に比べ201億円減少しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,713億円と前期末比208億円減少しました。これは、291億円の当期純損失を計上した一方で、「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損失を計上したものの減損損失の影響や、減価償却費及びその他の償却費等を考慮すると、合計で643億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の支出があったこと等により379億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは264億円の資金収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債・コマーシャルペーパーの発行及び償還、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きで126億円の資金支出となりました。

またこれらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の増加額は154億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
ROA(%)	1.9	1.6	6.1	4.5	1.6
ROE(%)	12.3	12.4	9.1	4.2	10.3
D/Eレシオ	1.18	1.18	0.94	0.89	1.00
自己資本比率(%)	35.0	33.0	37.3	38.3	35.6
時価ベースの自己資本比率(%)	27.8	36.9	44.7	37.8	31.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	8.9	4.0	3.5	4.9	4.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.0	13.1	17.2	10.9	18.4

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ROA(総資産営業利益率)・・・営業利益/期首・期末平均総資産
- ・ROE(自己資本当期純利益率)・・・当期純利益/期首・期末平均自己資本
- ・D/Eレシオ(有利子負債自己資本比率)・・・期末有利子負債/期末自己資本
- ・自己資本比率・・・(期末純資産の合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)/期末総資産
- ・時価ベースの自己資本比率・・・株式時価総額/時価ベースの総資本
  - \*株式時価総額・・・期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)にて算出。
  - \*時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率・・・有利子負債/営業キャッシュ・フロー
  - \*営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー/利払い
  - \*利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は363億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[設備投資実施額 133億円]

アラミド繊維分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

ポリエステル繊維（産業資材）分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維・複合材料分野において、研究開発、能力維持を目的とした投資を実施しました。

電子材料・化成品事業：[設備投資実施額 40億円]

樹脂分野において、能力維持のための投資を実施しました。

フィルム分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業：[設備投資実施額 117億円]

研究開発、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

製品事業：[設備投資実施額 22億円]

能力増強のための投資を実施しました。

その他事業：[設備投資実施額 38億円]

原料重合分野において、能力増強のための投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 13億円]

合理化、能力維持のための投資を実施しました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社及び国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注)2 4,737	448	(注)2 2,778 (763)	141	8,105	334
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリエス テル原料リサイクル 設備	(注)2 4,179	5,694	(注)2 4,082 (1,630)	147	14,104	824
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	高機能繊維 ・複合材料	炭素繊維製造設備	3,425	5,309	669 (156)	311	9,714	447
帝人デュボンフィ ルム㈱	岐阜工場 (岐阜県 安八郡安八町)	電子材料・ 化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	1,835	2,947	-	37	4,820	382
	宇都宮工場 (栃木県 宇都宮市)	電子材料・ 化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	3,150	2,124	-	46	5,321	233
帝人化成㈱	松山工場 (愛媛県松山市)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂・MRシート製造 設備	2,820	2,418	956 (52)	72	6,268	368
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	3,390	2,681	-	423	6,495	307
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,802	37	191 (63)	569	4,601	239



(2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TEIJIN(THAILAND) LIMITED	Ayutthaya (THAILAND)	高機能繊維 ・複合材料	ポリエステル繊維 製造設備	439	1,831	1,202 (230)	14	3,488	252
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	製品	ポリエステル織物 製造設備	2,031	2,375	710 (355)	752	5,870	1,334
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	高機能繊維 ・複合材料	炭素繊維 製造設備	1,913	2,712	204 (93)	109	4,940	365
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	高機能繊維 ・複合材料	アラミド 繊維製造設備	5,905	13,966	178 (176)	754	20,803	736
	Delfzijl (NETHERLANDS)	高機能繊維 ・複合材料	アラミド 繊維製造設備	1,915	16,749	-	128	18,793	272
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,659	11,143	-	103	13,906	171
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore (SINGAPORE)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,587	8,255	-	30	10,873	182

(注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。

なお、上記金額には消費税等を含んでいません。

2 提出会社が所有しており、主として連結子会社に賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年6月23日		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	61(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年7月10日から平成38年7月9日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成19年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	101(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 610 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成38年7月4日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年7月5日から平成39年7月4日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成20年 6月20日		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	225(注)	216(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,000	216,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成39年 7月 6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年 7月 7日から平成40年 7月 6日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成21年 6月24日		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	326(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	326,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 253 資本組入額 127	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成40年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年 7月 9日から平成41年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない、	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成22年 6月23日		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	313(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	313,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 261 資本組入額 131	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が平成41年 7月 8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年 7月 9日から平成42年 7月 8日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 平成24年 2月24日		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	724(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	724,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3月12日 至 平成44年 3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成43年 3月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年 3月12日から平成44年 3月11日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		



取締役会の決議日 平成25年 2月27日		
	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数(個)	698(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	698,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 3月15日 至 平成45年 3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 196 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア) 新株予約権者が平成44年 3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年 3月15日から平成45年 3月14日</p> <p>イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)</p> <p>当該承認日の翌日から15日間 新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	5,000	984,758,665	0	70,816	0	101,324

(注)1 新株予約権の行使による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	87	76	644	356	38	100,630	101,832	-
所有株式数 (単元)	10	316,632	22,786	42,212	238,069	93	358,273	978,075	6,683,665
所有株式数の 割合(%)	0.00	32.37	2.33	4.32	24.34	0.01	36.63	100.00	-

(注)1 自己株式1,927,149株は「個人その他」欄に1,927単元及び「単元未満株式の状況」欄に149株含めて記載しています。なお、自己株式1,927,149株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有残高は1,926,149株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に3単元含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	113,577	11.53
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	71,191	7.23
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	44,373	4.51
帝人従業員持株会	大阪市中央区南本町1-6-7	23,534	2.39
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,694	2.10
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	20,173	2.05
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	19,234	1.95
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	12,278	1.25
日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	9,766	0.99
ステート ストリート バンク ウェスト ク ライアント トリーティー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	9,153	0.93
計	-	343,976	34.93

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	113,577千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	71,191千株
資産管理サービス信託銀行(株)	20,173千株

(8)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,926,000	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 1,000株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 976,149,000	976,149	同上
単元未満株式	普通株式 6,683,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,149	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	1,926,000	-	1,926,000	0.20
計	-	1,926,000	-	1,926,000	0.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事等に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日、平成21年6月24日、平成22年6月23日、平成24年2月24日及び平成25年2月27日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成20年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成21年6月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成22年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成24年2月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成25年2月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,714,326	336,778,898
当期間における取得自己株式	11,422	2,653,791

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	12,645	3,508,597	999	215,742
(ストック・オプションの行使)	156,000	34,933,546	9,000	1,943,626
保有自己株式数	1,926,149	-	1,927,572	-

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。



### 3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、併せて「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性」を勘案して実施することとしています。

また、内部留保については、当面、事業構造改革を通じた競争力の回復に活用し、中長期的には、販売、研究開発及び生産体制の整備・拡充に向けた先行投資に充当します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり2円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、4円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月2日 取締役会決議	1,968	2.00
平成25年5月9日 取締役会決議	1,965	2.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	446	347	440	402	285
最低(円)	166	213	247	215	156

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	189	197	216	229	221	231
最低(円)	171	156	187	196	196	208

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長 執行役員	C E O	大八木 成男	昭和22年 5月17日生	昭和46年 3月 平成11年 6月 平成13年 6月  平成14年 4月 平成14年 6月 平成15年 4月 平成15年10月 平成17年 4月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成20年 6月  平成22年 6月	当社入社 同 執行役員 医薬事業本部 東京支店長 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 (企画担当) 同 医薬事業本部長 同 帝人グループ専務執行役員 同 医薬医療事業グループ長 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 当社 C I O (グループ情報責任者) 同 常務取締役 同 専務取締役 C S O (グループ経営計画責任者) 同 代表取締役 (現任) 取締役社長 C E O (最高経営責任者) (現任) 同 帝人グループ社長執行役員 (現任)	(注) 3	176
代表取締役 副社長 執行役員	高機能繊維・ 複合材料事業 グループ、 電子材料・化 成品事業グ ループ、 原料重合・購 買本部管掌	亀井 範雄	昭和23年 6月13日生	昭和47年 4月 平成13年 7月  平成17年 6月  平成19年 6月 平成21年 4月  平成21年 6月 平成21年11月  平成22年 6月 平成23年 4月  平成23年 6月 平成24年 4月  平成25年 4月	当社入社 同 執行役員 兼 Akra Teijin, S.A.de.C.V. 副社長 当社 帝人グループ常務執行役員 産業繊維事業グループ長 兼 帝人テクノプロダクツ株式会社 代表 取締役社長 当社 帝人グループ専務執行役員 同 ポリエステル繊維事業グループ長 兼 帝人ファイバー株式会社 代表取締役 社長 当社 常務取締役 帝人ファイバー株式会社 代表取締役社長 C E O 当社 取締役専務執行役員 同 炭素繊維・複合材料事業グループ長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役 社長 当社 代表取締役 (現任) 同 副社長執行役員 (現任) 兼 高機能繊 維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 同 高機能繊維・複合材料事業グループ、 電子材料・化成成品事業グループ、原料重合 ・購買本部管掌 (現任)	(注) 3	67
代表取締役 専務 執行役員	C S R 最高責 任者 兼 経営 監査部担当 兼 事業所活 用担当	西川 修	昭和25年 4月14日生	昭和50年 4月 平成16年 6月  平成18年 6月 平成19年 6月  平成20年 4月  平成20年 6月 平成22年 4月 平成23年 4月  平成23年 6月 平成23年 7月 平成24年 4月  平成24年 6月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファーマ株式会社 取締役 当社 帝人グループ常務執行役員 帝人ファーマ株式会社 代表取締役専務取 締役 当社 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社 長 当社 帝人グループ専務執行役員 同 C I O (グループ情報責任者) 同 C S R O (グループ C S R 責任者) 兼 法務室 経営監査室担当 同 取締役 同 事業所活用担当役員 (現任) 同 C S R 最高責任者 (現任) 兼 経営監査部担当 (現任) 同 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	技術最高責任者兼岩国事業所、松山事業所、三原事業所担当兼保安担当役員	高橋 卓	昭和26年3月30日生	昭和51年4月 平成19年6月  平成22年4月  平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月  平成24年6月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 帝人フィルム株式会社 取締役 兼 帝人デュボンフィルム株式会社 技術生産部門長 当社 フィルム事業グループ長 兼 帝人フィルム株式会社 代表取締役社長 当社 帝人グループ常務執行役員 同 帝人グループ専務執行役員 同 技術最高責任者(現任) 兼 岩国事業所、松山事業所、三原事業所担当(現任) 同 取締役専務執行役員(現任) 保安担当役員(現任)	(注)3	39
取締役専務 執行役員	電子材料・化成品事業グループ長	福田 善夫	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成18年6月  平成19年5月  平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月  平成24年4月  平成25年4月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファイバー株式会社 取締役(原料重合事業部門長) PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk. 取締役社長 当社 経営企画部門長 同 取締役 同 取締役常務執行役員 兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture(現任) 同 電子材料・化成品事業グループ長(現任) 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 同 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	47
取締役常務 執行役員	高機能繊維・複合材料事業グループ長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社代表取締役社長	鈴木 純	昭和33年2月19日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成24年4月  平成25年4月  平成25年6月	当社入社 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 当社 帝人グループ執行役員 兼 マーケティング最高責任者 兼 BRICs 担当 同 帝人グループ常務執行役員 兼 高機能繊維・複合材料事業グループ長(現任) 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長(現任) 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長(現任) 同 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
独立社外取締役	-	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月  平成21年6月  平成23年3月  平成23年6月 平成24年6月	東京電気化学工業株式会社(現TDK株式会社)入社 同 取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 旭硝子株式会社 社外取締役(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 野村證券株式会社 社外取締役 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役(現任) TDK株式会社 取締役 取締役会議長 TDK株式会社 相談役(現任)	(注)1 (注)3	28
独立社外取締役	-	飯村 豊	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 平成11年8月 平成13年2月 平成13年9月 平成14年7月 平成14年11月 平成18年4月  平成19年5月 平成21年7月  平成23年6月	外務省入省 同 経済協力局長 同 大臣官房長 同 大臣官房審議官 日本国特命全権大使インドネシア国駐在兼 東ティモール国駐在 日本国特命全権大使 フランス国 兼 アンドナ国駐在 兼 モナコ国駐在 外務省退官 日本国政府代表(中東地域及び欧州地域関連)(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	6
独立社外取締役	-	関 誠夫	昭和19年9月21日生	昭和45年4月 平成4年4月  平成9年6月 平成10年6月 平成12年8月 平成13年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年6月  平成24年7月	千代田化工建設株式会社入社 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長 千代田化工建設株式会社 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務執行役員 同 代表取締役社長 同 取締役会長 同 相談役 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任) 千代田化工建設株式会社 顧問	(注)1 (注)3	2
独立社外取締役	-	妹尾 堅一郎	昭和29年1月1日生	昭和51年4月  平成11年12月  平成13年4月  平成16年4月  平成24年6月	富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副社長 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長(現任) 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	天野 篤男	昭和26年11月6日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年11月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 同 医薬営業企画部長 同 C S Oスタッフ室長 同 ポリエステル繊維事業企画管理室長 兼 帝人ファイバー株式会社 取締役 当社 帝人グループ執行役員 同 ポリエステル繊維事業グループ 産業 資材・製品事業統括 兼 経営戦略・企画 管理統括 兼 帝人ファイバー株式会社取締役 帝人ファイバー株式会社常務取締役 当社監査役付 同 常勤監査役(現任)	(注)6	16
常勤監査役	-	谷田部 俊明	昭和25年3月20日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 同 帝人グループ理事 電子材料開発推進 部長 同 新事業開発グループ長 同 帝人グループ執行役員 同 帝人グループ常務執行役員 同 新事業開発グループ長補佐(研究統 括) 兼 C T O(グループ技術責任者)補佐 (研究開発担当) 同 C T O 同 取締役 兼 岩国事業所、松山事業所担当 兼 保安担当役員 同 三原事業所担当 同 顧問 同 常勤監査役(現任)	(注)5	38
監査役	-	守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 昭和47年10月 昭和50年11月 昭和59年5月 平成7年9月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	公認会計士小澤弘事務所入所 公認会計士登録 監査法人第一監査事務所 (現 新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人 代表社員就任 日本公認会計士協会・公会計委員会 副委員長・同専門部会長 亜細亜大学・同大学院 講師 東洋学園大学 講師(現任) 首都大学東京 監事 法政大学 会計大学院 教授 ニフティ株式会社 社外監査役(現任) 富士通フロンテック株式会社 社外監査役 (現任) 当社 監査役 神奈川歯科大学 監事(現任) 明治大学専門職大学院会計専門職研究科 講師(現任) 当社 監査役(再任)(現任)	(注)2 (注)6	62
監査役	-	林 紀子	昭和18年6月29日生	昭和43年4月 平成6年4月 平成8年12月 平成12年4月 平成12年5月 平成13年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成25年6月	弁護士登録(東京弁護士会) 東京家庭裁判所家事調停委員 東京都建設工事紛争審査会委員(現任) 東京弁護士会両性の平等に関する委員会 委員長 はやし法律事務所 代表(現任) 中央労働委員会公益委員 厚生労働省労働政策審議会委員 兼 雇用均等分科会長(現任) 当社監査役 当社監査役(再任)(現任)	(注)2 (注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
監査役	-	田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 平成3年10月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年1月 平成16年7月 平成19年9月 平成23年9月 平成24年6月 計	通商産業省(現経済産業省)入省 経済協力開発機構 科学技術工業局長 通商産業省 産業政策局 産業資金課長 同 通商政策局 総務課長 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 独立行政法人経済産業研究所 副所長 経済産業省 通商政策局 通商機構部長 経済協力開発機構 科学技術産業局長 国際エネルギー機関 事務局長 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 特別顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	4
計						559	

- (注) 1 取締役 澤部肇、飯村豊、関誠夫及び妹尾堅一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2 監査役 守屋俊晴、林紀子及び田中伸男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7 当社では、グループ経営の観点から、帝人㈱の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。  
 下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人㈱の事業グループ長を兼務している者、帝人㈱の機能統括を兼務している者を記載しています。(ただし、取締役兼務者は除く。)

役名	氏名	職名
帝人グループ 専務執行役員	宇野 洋	ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	竹中 哲嗣	製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	竹原 教博	IT事業グループ長 兼 インフォコム株式会社代表取締役社長
帝人グループ 執行役員	妹脊 和男	新事業開発推進グループ長
帝人グループ 執行役員	山本 員裕	経営企画本部長
帝人グループ 専務執行役員	荒尾 健太郎	マーケティング最高責任者
帝人グループ 執行役員	園部 芳久	CFO(最高財務責任者)、経理財務・IR本部長
帝人グループ 執行役員	早川 泰宏	人事・総務本部長
帝人グループ 常務執行役員	後藤 陽	エンジニアリング本部長
帝人グループ 理事	斎藤 安彦	原料重合・購買本部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 全体概要

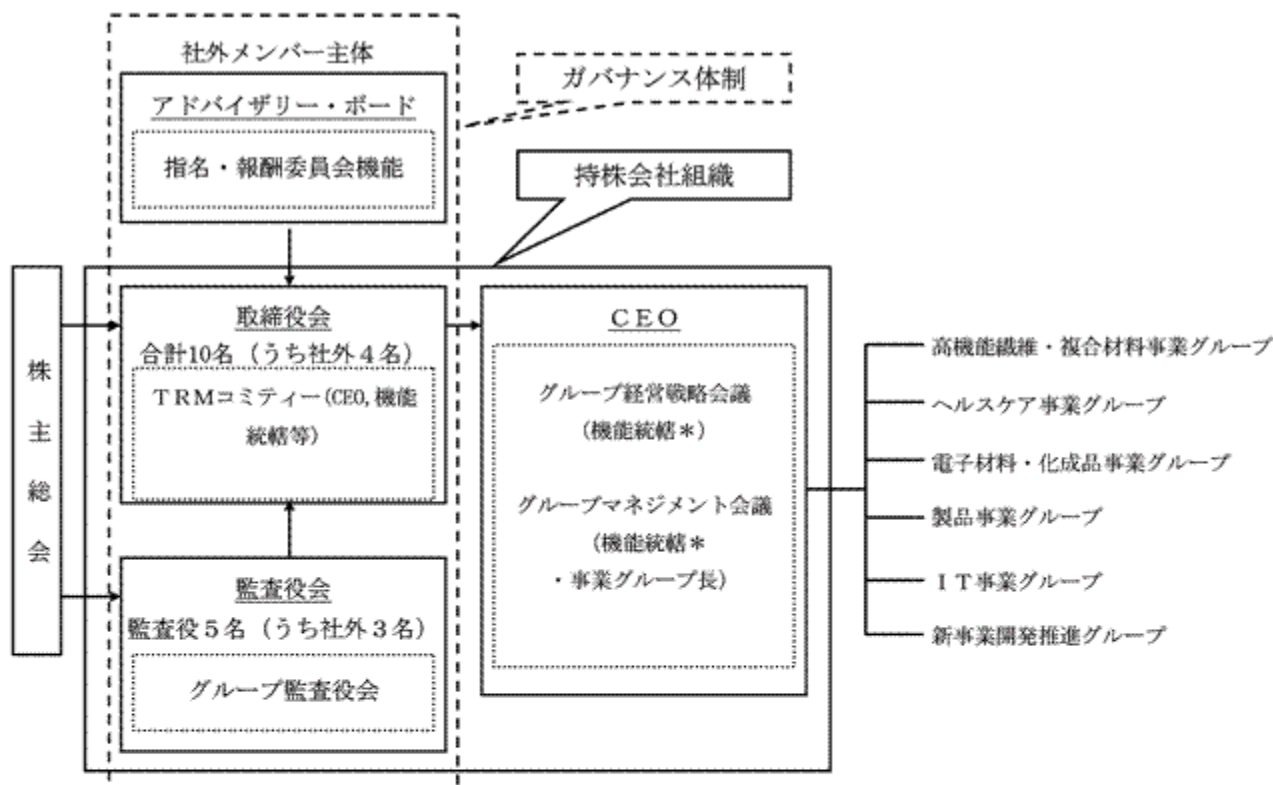
平成11年以来、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード（経営諮問委員会）」の設置、取締役の削減、執行役員制の導入、連結ROA（総資産営業利益率）に連動させた役員報酬制度等、先駆的な経営改革を推進してきました。そして平成15年には、「コーポレート・ガバナンスガイド」を制定し、一連の改革とガバナンスについて明文化し、公表しました。

その後も、社会環境、法的環境の変化に応えた最適の仕組みを目指し、監査役会の機能強化と独立性向上のための社外監査役の増員、新会社法に対応する「内部統制システム整備」の決議等を実施しています。これらのコーポレート・ガバナンス関連の施策を踏まえ、「コーポレート・ガバナンスガイド」の改定を行っています。

また、持続的な企業価値増大を目指す帝人グループ中長期基本方針に沿って、役員報酬決定要素に連結ROE（自己資本当期純利益率）を追加する等、経営システムの整備・改善を継続しています。

#### 企業統治の体制の概要

##### ア．企業統治の体制の概要



#### \* 機能統轄

- 技術最高責任者
- マーケティング最高責任者
- 経営企画本部長
- CFO、経理財務・IR本部長
- CSR最高責任者
- エンジニアリング本部長
- 原料重合・購買本部長
- 人事・総務本部長

TRMコミティー：Total Risk Management Committee

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、CEOが、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、機能統轄、及びCEOが指名した者、また「グループマネジメント会議」は、CEO、社長（CEOが社長でない場合）、副社長、機能統轄、事業グループ長及びCEOが指定した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役とオブザーバーとして経営戦略部長、秘書部長、法務部長、経営監査部長、コーポレートコミュニケーション部長、IR担当部長が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。取締役のうち4名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は会長（会長不在の場合は相談役または社外取締役）が務めることとしています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）と会長、社長（CEO）がメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は会長（会長不在の場合は相談役）が務めます。

また、アドバイザリー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEO・代表取締役の業績評価等を行っています。

#### イ． 企業統治の体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現在の会社法のもとで、取締役会に要求されている業務執行と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しています。これに加え、近年の監査役機能強化の流れもあり、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「委員会設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

#### ウ． 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

##### 1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。本件決議の内容は、取締役会にて、年1回定期的に内容を見直し、または確認しています。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>)に掲載していますが、その概要は、以下のとおりです。

##### a． 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」（インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.teijin.co.jp/ir/governance/guide/>にてご覧頂けます）においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、帝人グループの使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、CSR最高責任者をコンプライアンスの責任者に任命し、CSR・信頼性保証部を所管させます。

帝人グループの役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または持株会社である当社に報告するものとします。CSR最高責任者は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議の上、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

帝人グループの違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとします。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に帝人グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底します。



CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査を行い、内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR最高責任者を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR最高責任者は、人事・総務本部長と協同で対応方針等を制定して帝人グループの役員及び使用人に周知徹底します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を取締役に提案します。CSR最高責任者は、業務運営リスクについて、帝人グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、経営戦略リスクを評価し、取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員・使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における事業の継続を確保するための体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役の内、複数名は、当社が定める独立性要件を満足する独立社外取締役とします。

取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、帝人グループとしての規範、規則を整備します。

帝人グループ会社間の取引は、社会規範に照らし適切なものとします。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と効率性を確保します。

監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。

監査役の職務を補助すべき使用人として、原則2名以上の監査役付を置きます。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

室員は、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告します。

代表取締役等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものが発生した場合、または発生の恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対し報告します。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が帝人グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び帝人グループ会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動規範」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために帝人グループ社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

C S R・信頼性保証部及び人財開発・総務部を全社的な対応統括部署として、またC S R最高責任者をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「T R Mコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、T R Mコミティーから提案されるT R M基本方針、T R M年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、C E Oが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がT R Mに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名としています。監査役守屋俊晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役等で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にC E O直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成25年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は25名(上場子会社等の該当者を除く)となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対応を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対応すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会（年6回開催）、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」）と、内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります（平成25年6月21日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の場合」に記載のとおりであります。当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の場合」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を取締役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該基準は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規格化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は各内部統制部門を統括する機能統轄と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

役員報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	285	223	26	35	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	66	66	-	-	-	3
社外役員	78	78	-	-	-	9

- (注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)  
 2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)  
 3 当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

エ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資本営業利益率)を基準とし、これに連結当期純利益ROE(自己資本当期純利益率)・営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である帝人(株)については以下のとおりです。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 93銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 31,549百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ナブテスコ(株)	4,469,400	7,589	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	4,720	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,254,700	2,988	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,357	取引関係維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	1,380,000	1,323	金融取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,061	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	917	取引関係維持・強化のため
ダイソー(株)	3,393,966	899	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	655	取引関係維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	1,151,000	600	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	413	金融取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	331	金融取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	491,500	225	取引関係維持・強化のため
富士紡ホールディングス(株)	1,000,000	185	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	177	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	163	金融取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	160	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	89	金融取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)ブリヂストン	3,604,000	7,229	議決権行使の指図権
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	3,680	議決権行使の指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	3,543	議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,037,000	1,759	議決権行使の指図権

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	4,469,400	8,648	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,254,700	4,048	金融取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	3,978	取引関係維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	1,380,000	1,567	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,507	取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	360,000	1,171	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,133	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	1,103	取引関係維持・強化のため
ダイソー(株)	3,393,966	974	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	749	取引関係維持・強化のため
(株)T S Iホールディングス	1,151,000	624	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	523	金融取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	507	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	482	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	401	金融取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	321	取引関係維持・強化のため
富士紡ホールディングス(株)	1,000,000	269	取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	614,516	258	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	211	金融取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	205	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	180	取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	161	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	160	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	132	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	102	金融取引関係維持・強化のため
バンドー化学(株)	242,942	71	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブリヂストン	3,604,000	11,424	議決権行使の指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	4,798	議決権行使の指図権
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	3,102	議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,037,000	2,594	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 保有目的が純投資である投資株式  
 該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
徳田 省三	有限責任 あずさ監査法人	4年
中嶋 歩	有限責任 あずさ監査法人	6年
栗原 幸夫	有限責任 あずさ監査法人	1年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	25名
その他	31名
計	56名

その他当社定款規定について

ア. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ. 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ. 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	132	16	163	3
連結子会社	231	2	170	5
計	364	19	334	8

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は410百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は316百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主にIFRS導入支援業務及び情報セキュリティ監査に関わる助言業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社債に係る証券幹事会社に対するコンフォートレター作成業務と財務・税務のデューデリジェンス業務です。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定します。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成24年10月1日に帝人テクノプロダクツ(株)を吸収合併したため、帝人テクノプロダクツ(株)の第10期事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表を記載しています。当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成し、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	33,440	48,858
受取手形及び売掛金	<sup>6</sup> 172,087	<sup>6</sup> 169,015
商品及び製品	69,315	74,110
仕掛品	10,141	9,468
原材料及び貯蔵品	29,540	28,054
短期貸付金	11,939	14,483
繰延税金資産	12,215	11,616
その他	26,049	20,308
貸倒引当金	2,940	3,659
流動資産合計	361,789	372,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,377	70,359
機械装置及び運搬具（純額）	106,074	101,287
土地	43,629	43,734
建設仮勘定	7,370	9,561
その他（純額）	16,849	19,913
有形固定資産合計	<sup>1, 2</sup> 244,301	<sup>1, 2</sup> 244,856
無形固定資産		
のれん	46,319	18,104
その他	16,371	15,571
無形固定資産合計	62,690	33,676
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 55,621	<sup>3</sup> 64,796
長期貸付金	3,436	2,656
前払年金費用	15,598	23,004
繰延税金資産	1,397	1,691
その他	<sup>3</sup> 19,604	<sup>3</sup> 21,802
貸倒引当金	2,321	2,339
投資その他の資産合計	93,336	111,611
固定資産合計	400,328	390,143
資産合計	762,118	762,399

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 90,225	6 91,875
短期借入金	61,554	67,326
1年内返済予定の長期借入金	46,858	52,389
コマーシャル・ペーパー	18,000	-
1年内償還予定の社債	501	16,996
未払法人税等	5,604	2,890
繰延税金負債	10	12
未払費用	19,017	17,758
その他	36,179	40,030
流動負債合計	277,951	289,281
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	102,191	102,247
退職給付引当金	18,783	20,351
繰延税金負債	8,836	12,658
その他	12,137	15,733
固定負債合計	171,949	180,990
負債合計	449,901	470,271
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,389	101,407
利益剰余金	141,441	107,328
自己株式	127	415
株主資本合計	313,519	279,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,913	13,550
繰延ヘッジ損益	306	1,069
為替換算調整勘定	31,708	22,505
その他の包括利益累計額合計	21,488	7,885
新株予約権	566	649
少数株主持分	19,619	20,226
純資産合計	312,217	292,127
負債純資産合計	762,118	762,399

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	854,370	745,712
売上原価	1, 3 629,152	1, 3 555,208
売上総利益	225,218	190,504
販売費及び一般管理費	2, 3 191,174	2, 3 178,146
営業利益	34,044	12,357
営業外収益		
受取利息	612	525
受取配当金	712	822
持分法による投資利益	5,299	572
為替差益	232	-
デリバティブ評価益	-	2,617
雑収入	1,111	1,077
営業外収益合計	7,968	5,614
営業外費用		
支払利息	4,885	3,408
為替差損	-	606
寄付金	1,101	998
雑損失	1,743	3,172
営業外費用合計	7,729	8,186
経常利益	34,283	9,786
特別利益		
固定資産売却益	4 281	4 1,407
投資有価証券売却益	1,268	44
関係会社株式売却益	712	-
退職給付制度改定益	-	5 418
その他	679	495
特別利益合計	2,942	2,366
特別損失		
固定資産除売却損	6 952	6 1,510
投資有価証券評価損	191	761
減損損失	7 2,614	7 29,417
退職給付制度改定損	8 3,299	-
その他	2,334	2,564
特別損失合計	9,392	34,253
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	27,832	22,101
法人税、住民税及び事業税	9,942	9 4,224
法人税等調整額	4,779	1,884
法人税等合計	14,722	6,108
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	13,109	28,209
少数株主利益	1,130	921
当期純利益又は当期純損失( )	11,979	29,130

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	13,109	28,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	900	3,638
繰延ヘッジ損益	504	762
為替換算調整勘定	2,099	8,785
持分法適用会社に対する持分相当額	21	597
その他の包括利益合計	1,680	13,784
包括利益	14,790	14,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,677	15,527
少数株主に係る包括利益	1,113	1,102

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	70,816	70,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,816	70,816
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	101,373	101,389
当期変動額		
自己株式の処分	16	18
当期変動額合計	16	18
当期末残高	101,389	101,407
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	135,385	141,441
当期変動額		
剰余金の配当	5,905	4,921
当期純利益又は当期純損失( )	11,979	29,130
その他	17	59
当期変動額合計	6,056	34,112
当期末残高	141,441	107,328
<b>自己株式</b>		
当期首残高	151	127
当期変動額		
自己株式の取得	14	326
自己株式の処分	39	38
当期変動額合計	24	288
当期末残高	127	415
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	307,423	313,519
当期変動額		
剰余金の配当	5,905	4,921
当期純利益又は当期純損失( )	11,979	29,130
その他	17	59
自己株式の取得	14	326
自己株式の処分	55	56
当期変動額合計	6,096	34,382
当期末残高	313,519	279,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	10,823	9,913
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	910	3,637
当期変動額合計	910	3,637
当期末残高	9,913	13,550
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	198	306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	762
当期変動額合計	504	762
当期末残高	306	1,069
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	33,812	31,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,103	9,202
当期変動額合計	2,103	9,202
当期末残高	31,708	22,505
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	23,186	21,488
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,697	13,603
当期変動額合計	1,697	13,603
当期末残高	21,488	7,885
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	439	566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	82
当期変動額合計	127	82
当期末残高	566	649
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	23,023	19,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,403	606
当期変動額合計	3,403	606
当期末残高	19,619	20,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	307,698	312,217
当期変動額		
剰余金の配当	5,905	4,921
当期純利益又は当期純損失( )	11,979	29,130
その他	17	59
自己株式の取得	14	326
自己株式の処分	55	56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,577	14,292
当期変動額合計	4,518	20,089
当期末残高	312,217	292,127



【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

- 1 主に、持分法の適用範囲の変動によるものです。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	27,832	22,101
減価償却費及びその他の償却費	52,303	46,876
減損損失	2,614	29,417
退職給付引当金の増減額( は減少)	678	1,199
前払年金費用の増減額( は増加)	395	7,302
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,157	475
受取利息及び受取配当金	1,325	1,348
支払利息	4,885	3,408
持分法による投資損益( は益)	5,299	572
デリバティブ評価損益( は益)	-	2,617
固定資産除売却損益( は益)	670	102
投資有価証券売却損益( は益)	1,946	60
投資有価証券評価損益( は益)	191	761
売上債権の増減額( は増加)	14,410	11,070
たな卸資産の増減額( は増加)	3,358	2,509
仕入債務の増減額( は減少)	1,278	4,786
退職給付制度移行未払金の増減額( は減少)	-	6,545
その他	1,309	4,762
小計	64,360	58,936
利息及び配当金の受取額	3,672	4,043
利息の支払額	4,902	3,487
法人税等の支払額	9,460	3,308
災害による保険金収入	-	8,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,668	64,305
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,641	31,030
有形固定資産の売却による収入	487	1,928
無形固定資産の取得による支出	3,656	2,664
投資有価証券の取得による支出	1,601	3,947
投資有価証券の売却による収入	2,354	315
子会社株式の取得による支出	4,950	-
短期貸付金の増減額( は増加)	687	1,563
長期貸付けによる支出	56	774
長期貸付金の回収による収入	136	230
その他	449	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,164	37,867
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	16,781	2,547
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	15,000	18,000
社債の発行による収入	6,106	23,911
社債の償還による支出	10,957	7,695
長期借入れによる収入	22,159	44,347
長期借入金の返済による支出	25,286	46,861
配当金の支払額	5,905	4,921
少数株主への配当金の支払額	1,676	185
その他	343	652
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,122	12,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	447	1,585
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,828	15,417

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	28,454	33,283
現金及び現金同等物の期末残高	33,283	48,700

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は72社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、帝人ファイバー(株)ほか3社については、組織統合のため、当連結会計年度において連結子会社から除外しています。

非連結子会社48社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(フィルム加工(株)、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社48社及び関連会社27社の内、非連結子会社47社(フィルム加工(株)、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)及び関連会社24社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。なお、非連結子会社5社(帝人(中国)繊維商品開発有限公司 ほか4社)及び関連会社2社(浙江佳人新材料有限公司 ほか1社)については新規出資及び設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、当連結会計年度から非連結子会社2社及び関連会社2社については組織統合等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社1社(Vietnam Image Partner System Co.,Ltd.)及び関連会社3社(THAI NAMSIRI CHUBU Co.,LTD. ほか2社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

なお、連結子会社の内、TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.等2社は、前連結会計年度においては連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用していましたが、当連結会計年度より決算日を12月末日から3月末日に変更し、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの12ヶ月間を連結しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

ただし当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

（追加情報）

当社及び一部連結子会社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用していましたが、平成24年10月1日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。本移行に伴う損益は退職給付制度改定益として、特別利益に418百万円計上しています。

（会計上の見積りの変更）

従来、確定給付企業年金制度の数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）で費用処理していましたが、現役従業員部分の確定拠出年金制度移行に伴い、移行時より費用処理年数を平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）に変更しています。この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が615百万円減少し、税金等調整前当期純損失が615百万円増加しています。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロ - 変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務室に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。  
連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

平成26年3月期の期末から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、平成23年度に発生したタイの洪水災害に係る費用及び収益はその純額を独立掲記していましたが、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「洪水関連差益」に表示していた347百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた791百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していましたが「特別損失」の「震災関連費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「震災関連費用」に表示していた327百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払年金費用の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた913百万円は「前払年金費用の増減額(は増加)」395百万円、「その他」1,309百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3,207百万円は「無形固定資産の取得による支出」3,656百万円、「その他」449百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	576,340百万円	619,403百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額控除は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,444百万円	2,554百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,168百万円	21,759百万円
その他(出資金)	6,235 "	6,661 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	9,513 "	10,683 "

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare	1,166百万円	Esteve Teijin Healthcare	1,491百万円
España S.A.	(10,620千EURO)	España S.A.	(12,350千EURO)
その他4社	220百万円	その他5社	842百万円
(外貨建保証債務 1,293千USDほかを含む)		(外貨建保証債務 3,900千USDほかを含む)	
計	1,386百万円	計	2,333百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	498百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他12社	1,905 "	その他11社	1,911 "
従業員に対する保証	361 "	従業員に対する保証	271 "
計	2,764 "	計	2,683 "
合計(+)	4,150百万円	合計(+)	5,017百万円

- 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	62百万円	103百万円

- 6 連結会計年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	2,760百万円	2,777百万円
支払手形	2,342 "	2,315 "

- 7 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
売掛金の流動化による譲渡高	2,267百万円	1,731百万円



## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
1,036百万円	1,345百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
運賃諸掛	12,800百万円	9,979百万円
給料賃金	45,877 "	42,287 "
賞与一時金	10,224 "	9,394 "
退職給付費用	3,268 "	3,867 "
減価償却費	12,268 "	10,809 "
研究開発費	31,844 "	33,184 "
販売促進費	14,902 "	13,040 "
賃借料	7,532 "	7,399 "
その他の経費	52,455 "	48,183 "
合計	191,174 "	178,146 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
31,844百万円	33,184百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
建物及び構築物	49百万円	121百万円
土地	15 "	1,142 "
その他固定資産	216 "	144 "
計	281 "	1,407 "

- 5 帝人(株)等において退職給付制度を変更したことによる利益です。

- 6 固定資産除売却損は次の内容を含んでいます。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
建物及び構築物処分損	38百万円	350百万円
機械装置及び運搬具処分損	481 "	517 "
工具器具備品処分損	288 "	322 "
ソフトウェア処分損	71 "	52 "

7 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失2,614百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オランダ エメン	高機能繊維設備	機械装置等	829
ドイツ ノルトライン・ ヴェストファーレン州	高機能繊維設備	機械装置等	822
米国テネシー州	高機能繊維設備	機械装置等	443
山口県周南市	ポリエステル繊維設備	機械装置等	144
栃木県宇都宮市	遊休資産	機械装置	138
米国カリフォルニア州	医薬医療事業	無形固定資産	95
米国ケンタッキー州	高機能繊維事業	のれん	58
愛媛県松山市	ポリエステル繊維設備	機械装置	46
その他	-	-	33

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,475百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7～20%で割り引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失29,417百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都千代田区	高機能繊維・複合材料事業	のれん	17,343
米国カリフォルニア州等	ヘルスケア事業	のれん等	5,354
ドイツ ノルトライン・ ヴェストファーレン州	高機能繊維・複合材料設備	機械装置等	3,112
米国テネシー州	高機能繊維・複合材料設備	機械装置等	1,876
その他	-	-	1,731

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,411百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7～18%で割り引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,006百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。

8 Teijin Aramid B.V.等において退職給付制度を変更したことによる損失です。

9 当社の連結子会社であるTeijin Aramid B.V.において、オランダ国における優遇税制の適用が決定したため、「法人税、住民税及び事業税」には、その影響額2,461百万円を控除した額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,252百万円	5,460百万円
組替調整額	788 "	148 "
税効果調整前	2,463 "	5,608 "
税効果額	1,562 "	1,969 "
その他有価証券評価差額金	900 "	3,638 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	514 "	2,057 "
組替調整額	78 "	909 "
税効果調整前	593 "	1,148 "
税効果額	89 "	385 "
繰延ヘッジ損益	504 "	762 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,099 "	8,785 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24 "	598 "
組替調整額	3 "	0 "
持分法適用会社に対する持分相当額	21 "	597 "
その他の包括利益合計	1,680 "	13,784 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,758,665	-	-	984,758,665
自己株式(普通株式)	561,229	48,075	125,336	483,968

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加48,075株は、すべて単元未満株式の買取りによるものです。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少125,336株は、単元未満株式の売却による減少7,336株、ストック・オプションの行使による減少118,000株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					566	
	合計					566	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	2,952百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年5月30日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	利益剰余金	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,758,665			984,758,665
自己株式（普通株式）	483,968	1,714,326	272,145	1,926,149

（注）1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加1,714,326株は、単元未満株式の買取り54,326株、買取り請求1,660,000株によるものです。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少272,145株は、ストック・オプションの行使による減少156,000株、単元未満株式の売却による減少12,645株その他によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権					649	
	合計					649	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	利益剰余金	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	33,440百万円	48,858百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	157 "	157 "
現金及び現金同等物	33,283 "	48,700 "

(リース取引関係)  
 (借主としてのリース取引)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,846	1,705	140
その他の有形固定資産	610	529	81
無形固定資産	47	43	4
合計	2,504	2,278	226

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,802	1,748	53
その他の有形固定資産	493	468	26
無形固定資産	43	42	0
合計	2,339	2,259	81

2. 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	149百万円	77百万円
1年超	81 "	3 "
合計	230 "	81 "

(注) 一部の子会社を除き、未経過リース料期末残高相当額が連結会社の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	197百万円	150百万円
減価償却費相当額	194 "	146 "
支払利息相当額	3 "	1 "

(注) 一部の子会社は、リース料総額と取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、利息法にて各期へ配分しています。

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	302百万円	345百万円
1年超	2,002 "	2,484 "
合計	2,305 "	2,829 "

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務室に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っており、ヘッジ会計が適用されない取引については、毎決算終了後に取締役会に対して実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,440	33,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	172,087	172,087	-
(3) 短期貸付金	11,838	11,838	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	33,090	33,090	-
(5) 長期貸付金（*1） 貸倒引当金（*2）	3,536 550		
	2,985	2,985	-
資産計	253,443	253,443	-
(1) 支払手形及び買掛金	90,225	90,225	-
(2) 短期借入金	61,554	61,554	-
(3) コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000	-
(4) 社債（*3）	30,501	31,408	907
(5) 長期借入金（*4）	149,050	149,908	858
負債計	349,331	351,097	1,765
デリバティブ取引（*5） ヘッジ会計が適用されていないもの	341	341	-
ヘッジ会計が適用されているもの	474	474	-
デリバティブ取引計	816	816	-

（\*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（\*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（\*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（\*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（\*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,858	48,858	-
(2) 受取手形及び売掛金	169,015	169,015	-
(3) 短期貸付金	14,243	14,243	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	38,472	38,472	-
(5) 長期貸付金(*1)	2,896		
貸倒引当金(*2)	543		
	2,353	2,353	-
資産計	272,942	272,942	-
(1) 支払手形及び買掛金	91,875	91,875	-
(2) 短期借入金	67,326	67,326	-
(3) 社債(*3)	46,996	47,740	744
(4) 長期借入金(*4)	154,636	155,595	958
負債計	360,835	362,538	1,702
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,023	3,023	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,637	1,637	-
デリバティブ取引計	4,660	4,660	-

- (\*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。  
 (\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。  
 (\*3) 1年内償還予定の社債を含めています。  
 (\*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。  
 (\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 短期貸付金  
 これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (4) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (5) 長期貸付金  
 帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

**負債**

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびにコマーシャル・ペーパー

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (4) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	平成24年3月31日 (百万円)	平成25年3月31日 (百万円)
非上場株式等	4,362	4,564
関係会社株式	18,168	21,759
合計	22,530	26,324

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めていません。

- (注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	33,440	-	-
受取手形及び売掛金	172,087	-	-
短期貸付金	11,838	-	-
長期貸付金	100	3,423	12

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	48,858	-	-
受取手形及び売掛金	169,015	-	-
短期貸付金	14,243	-	-
長期貸付金	240	2,151	505

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	61,554	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	18,000	-	-	-	-	-
社債	501	15,000	-	15,000	-	-
長期借入金	46,858	48,923	19,196	13,054	21,017	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,326	-	-	-	-	-
社債	16,996	-	15,000	-	-	15,000
長期借入金	52,389	20,194	18,393	21,000	42,659	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	29,311	12,432	16,878
小計	29,311	12,432	16,878
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	3,779	5,925	2,146
小計	3,779	5,925	2,146
合計	33,090	18,358	14,731

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,362百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	33,829	11,740	22,089
小計	33,829	11,740	22,089
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	4,642	6,307	1,665
小計	4,642	6,307	1,665
合計	38,472	18,048	20,423

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,564百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,889	1,268	14
合計	1,889	1,268	14

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	345	44	105
合計	345	44	105

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)  
 その他有価証券について191百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)  
 その他有価証券について761百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払ユーロ	8,201	-	451	451
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	7,755	-	70	70
	ユーロ	1,614	-	71	71
	日本円	897	-	5	5
	買建				
	米ドル	15	-	0	0
	ユーロ	121	-	0	0
日本円	12	-	0	0	
中国元	1,060	-	36	36	
合計					341

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払ユーロ	1,922	-	75	75
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,018	3,018	170	170
	受取米ドル				
	支払日本円	12,350	12,350	2,617	2,617
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,529	-	134	134
	ユーロ	1,523	-	38	38
	日本円	720	-	120	120
	タイバーツ	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,019	-	154	154
ユーロ	145	-	2	2	
中国元	398	-	53	53	
シンガポールドル	1,410	-	7	7	
英ポンド	0	-	-	-	
合計					3,023

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建	20,535	9,631	568
	ユーロ		611	-	8
	日本円		7,042	4,521	411
	買建				
	米ドル	営業債権債務	9,339	-	333
ユーロ	93		-	2	
スイスフラン	11		-	0	
合計					1,308

（注）時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建	20,071	9,761	154
	ユーロ		607	-	6
	日本円		4,471	2,301	774
	買建				
	米ドル	営業債権債務	18,326	-	1,196
ユーロ	139		-	5	
合計					2,123

（注）時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金	22,509	22,509	544
	ユーロ変動受取				
	ユーロ固定支払				
	ユーロ変動受取				
	ユーロ変動支払				
	日本円変動受取				
	ユーロ固定支払				
日本円変動受取	7,699	-	283		
ユーロ固定支払	501	-	0		
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	40,000	40,000	(注) 2
合計					833

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金	24,749	24,749	428
	ユーロ変動受取				
	ユーロ固定支払				
	ユーロ変動受取				
	ユーロ変動支払				
	日本円変動受取				
	ユーロ変動支払				
ドル変動受取	1,922	-	3		
ユーロ固定支払	3,018	3,018	58		
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	67,650	67,650	(注) 2
合計					485

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

当社及び一部の国内連結子会社は、平成24年10月1日より、現役従業員部分についての確定給付企業年金制度を終了し、確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	104,285	83,392
ロ 年金資産	87,734	76,696
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	16,551	6,695
ニ 未認識数理計算上の差異	15,999	8,495
ホ 未認識過去勤務債務	2,632	852
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	3,184	2,652
ト 前払年金費用	15,598	23,004
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	18,783	20,351

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社にて確定給付企業年金制度を終了しました。終了に伴う影響額は次の通りです。

退職給付債務の減少	27,133百万円
年金資産の減少	16,719 "
未認識数理計算上の差異	4,585 "
未認識過去勤務債務	3,252 "
前払年金費用の増加	9,081 "

また、確定拠出年金制度への資産移換額は25,382百万円であり、年金資産を除き、4年間で移換する予定です。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額6,545百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しています。

3. 上記の確定給付型の制度終了に伴う影響額と、下記の退職給付制度改定益418百万円との差額8,663百万円は、制度移行に伴う追加拠出額によるものです。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
イ 勤務費用 (注)2 (注)3	5,153	3,225
ロ 利息費用	3,217	1,794
ハ 期待運用収益	3,406	1,545
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,634	3,896
ホ 過去勤務債務の費用処理額	708	299
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,890	7,070
ト 退職給付制度移行に伴う損益	3,299	418
チ その他 (注)4	296	1,592
リ 計	11,487	8,244

(注) 1. 前連結会計年度においては、上記以外に、割増退職金287百万円を支払っており、当連結会計年度においては、同様に割増退職金1,109百万円を支払っています。  
 2. 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。  
 3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。  
 4. 「チ その他」は確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法  
 期間定額基準

ロ 割引率

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
確定給付企業年金制度	主として2.0%	主として0.1%
退職一時金制度	主として2.0%	主として1.0%

(注) 期首時点の計算において適用した割引率は主として2.0%でしたが、期末時点において企業年金制度、退職一時金制度それぞれにつき、再検討を行った結果、上記のとおり変更しています。

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として3.6%	主として2.7%

ニ 過去勤務債務の費用処理年数

主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

ただし、当社及び一部連結子会社について、平成24年10月1日の確定拠出年金制度への移行前の退職者の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

一括費用処理

5. 複数事業主の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年12月31日現在)
イ 年金資産の額	1,255,123	1,656,053
ロ 年金財政計算上の給付債務の額	1,262,700	1,647,481
ハ 差引額(イ+ロ)	7,576	8,571

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度	当連結会計年度
5.7%	6.7%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	180百万円	136百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成18年7月10日	平成19年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	自 平成19年7月5日 至 平成39年7月4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 328,000株	普通株式 420,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年7月7日 至 平成40年7月6日	自 平成21年7月9日 至 平成41年7月8日

	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 349,000株	普通株式 737,000株
付与日	平成22年7月9日	平成24年3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日	自 平成24年3月12日 至 平成44年3月11日

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 698,000株
付与日	平成25年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年3月15日 至 平成45年3月14日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	698,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	698,000
未確定残	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	74,000	122,000	251,000	378,000	344,000	737,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	698,000
権利行使	13,000	21,000	26,000	52,000	31,000	13,000	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	61,000	101,000	225,000	326,000	313,000	724,000	698,000

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	220	211	211	215	211	212	-
付与日における公正な評価単価（円）	663	610	307	253	261	245	196

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注）1	37%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	5.0円/株
無リスク利率（注）4	0.11%

（注）1 4.5年間（平成20年9月1日から平成25年2月28日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成24年3月期末配当金、平成24年9月中間配当金の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与一時金	3,406百万円	3,245百万円
債務保証損失引当金	2,263 "	246 "
投資有価証券評価損	2,638 "	2,637 "
退職給付引当金	4,191 "	4,456 "
減損損失累計額	3,856 "	4,380 "
繰越欠損金	53,775 "	57,433 "
その他	13,547 "	17,255 "
繰延税金資産 小計	83,680 "	89,655 "
評価性引当額	54,484 "	64,485 "
繰延税金資産 合計	29,195 "	25,170 "
繰延税金負債との相殺	15,583 "	11,862 "
繰延税金資産の純額	13,612 "	13,307 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	6,325百万円	5,519百万円
在外子会社の固定資産加速償却	2,458 "	2,269 "
海外留保利益に関する税効果	2,250 "	1,398 "
子会社時価評価差額	5,111 "	5,060 "
その他有価証券評価差額金	4,503 "	6,533 "
その他	3,780 "	3,751 "
繰延税金負債 合計	24,430 "	24,533 "
繰延税金資産との相殺	15,583 "	11,862 "
繰延税金負債の純額	8,846 "	12,670 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4 %	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.9 "	-
住民税均等割	1.4 "	-
海外連結子会社との税率差	2.5 "	-
持分法による投資利益	7.8 "	-
のれん償却額	11.4 "	-
評価性引当額	9.5 "	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	0.5 "	-
その他	3.9 "	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9 "	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(企業結合等関係)  
 共通支配下の取引等

1. 子会社の会社分割及び吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファイバー(株)より同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)、ならびに当社の連結子会社である帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び当社の非連結子会社である(株)帝人知的財産センターの4社について当社を存続会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1) 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2) 本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
定時株主総会承認	平成24年6月22日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー(株)のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー(株)	帝人(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業(産業資材事業ほか)

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(3) 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターは解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。



(合併相手会社の概要)

吸収合併消滅会社				
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	帝人クリエイティブスタッフ(株)	(株)帝人知的財産センター
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	スタッフ業務	知的財産業務

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人ファーマ(株)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年7月31日
契約締結日	平成24年8月1日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ(株)の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ(株)	帝人(株)
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業本部を定め、各事業本部は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、高機能繊維事業本部と炭素繊維・複合材料事業本部を集約した「高機能繊維・複合材料事業」、樹脂事業本部とフィルム事業本部を集約した「電子材料・化成品事業」、「ヘルスケア事業」及び「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維・複合材料事業」の高機能繊維事業本部はアラミド繊維製品及びポリエステル繊維製品の製造・販売を行っており、炭素繊維・複合材料事業本部は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。「電子材料・化成品事業」の樹脂事業本部はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業本部はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「ヘルスケア事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「製品事業」は繊維製品及び化成品の企画・生産・販売を行っています。

なお、報告セグメントの区分方法の変更については「5. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他(注) 1	合計
	高機能繊維 ・複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	153,217	215,376	142,999	262,710	774,304	80,066	854,370
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	25,201	6,464	0	2,767	34,433	49,840	84,273
計	178,419	221,840	142,999	265,478	808,737	129,906	938,644
セグメント利益	7,182	3,733	25,912	6,620	43,449	3,738	47,187
セグメント資産	235,458	169,701	97,964	122,802	625,927	136,190	762,118
その他の項目							
減価償却費 (注) 2	19,196	10,945	7,921	1,688	39,752	2,565	42,317
のれんの償却額	5,884	132	1,970	15	8,001	67	7,934
持分法適用会社への 投資額	4,042	10,619	568	1,352	16,582	7,821	24,403
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	9,856	4,427	11,331	2,213	27,829	2,937	30,767

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいません。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他(注) 1	合計
	高機能繊維 ・複合材料	電子材料・ 化成製品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	111,166	175,537	138,333	237,160	662,198	83,514	745,712
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	23,789	5,688	0	3,158	32,636	40,012	72,649
計	134,956	181,226	138,333	240,318	694,834	123,526	818,361
セグメント利益	4,697	1,920	24,808	4,713	22,903	4,231	27,134
セグメント資産	201,985	167,484	104,508	119,724	593,703	168,695	762,399
その他の項目							
減価償却費 (注) 2	15,961	9,018	8,453	1,862	35,296	2,652	37,948
のれんの償却額	5,552	190	1,464	15	7,222	66	7,156
持分法適用会社への 投資額	5,729	11,811	931	937	19,409	9,010	28,420
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 2	13,253	4,018	11,680	2,239	31,191	3,750	34,942

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス分野等を含んでいません。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	808,737	694,834
「その他」の区分の売上高	129,906	123,526
セグメント間の取引消去	84,273	72,649
連結財務諸表の売上高	854,370	745,712

(単位: 百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	43,449	22,903
「その他」の区分の利益	3,738	4,231
セグメント間の取引消去	250	226
全社費用(注)	13,394	15,002
連結財務諸表の営業利益	34,044	12,357

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

(単位: 百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	625,927	593,703
「その他」の区分の資産	92,409	94,675
配分していない全社資産(注)	91,242	118,089
その他調整	47,461	44,069
連結財務諸表の資産合計	762,118	762,399

(注) 全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金ほか)、長期投資資金(投資有価証券ほか)等です。

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	39,752	35,296	2,565	2,652	2,051	1,771	44,369	39,720
のれんの償却費	8,001	7,222	67	66	-	-	7,934	7,156
持分法適用会社への 投資額	16,582	19,409	7,821	9,010	-	-	24,403	28,420
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	27,829	31,191	2,937	3,750	1,526	1,318	32,293	36,260

#### 5. 報告セグメントの変更等に関する事項

帝人グループは、平成24年4月1日付の組織改革に伴い第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分方法を変更しています。

この変更に伴い、従来、報告セグメントを「高機能繊維事業」、「ポリエステル繊維事業」、「化成品事業」、「医薬医療事業」及び「流通・リテイル事業」の5つに区分していましたが、当連結会計年度より、「高機能繊維事業」については「高機能繊維・複合材料事業」へ、「化成品事業」については「電子材料・化成品事業」へ、「医薬医療事業」については「ヘルスケア事業」へ名称変更を行い、「ポリエステル繊維事業」と「流通・リテイル事業」を統合した「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。また、「ポリエステル繊維事業」の内、産業資材部門については「高機能繊維・複合材料事業」に、原料・重合事業については「その他」に区分しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織改革後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
518,972	121,886	72,166	71,004	70,341	854,370

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
141,755	47,907	39,418	6,036	9,183	244,301

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
491,354	97,806	56,299	51,398	48,854	745,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
144,205	47,744	43,745	3,372	5,787	244,856

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	2,338	138	95	-	40	-	2,614

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	23,473	140	5,354	338	111	-	29,417

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	5,884	132	1,970	15	67	-	7,934
当期末残高	33,926	2,019	10,501	46	174	-	46,319

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	5,552	190	1,464	15	66	-	7,156
当期末残高	11,045	1,829	5,306	31	107	-	18,104

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	296.70円	1株当たり純資産額	275.99円
1株当たり当期純利益金額	12.17円	1株当たり当期純損失金額( )	29.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12.15円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	11,979	29,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	11,979	29,130
期中平均株式数(千株)	984,230	983,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,309	-
(うち新株予約権(千株))	(1,309)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	312,217	292,127
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,186	20,875
(うち新株予約権(百万円))	(566)	(649)
(うち少数株主持分(百万円))	(19,619)	(20,226)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	292,030	271,251
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	984,274	982,832

(重要な後発事象)

子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人化成(株)について当社を存続会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成25年4月1日に実施しました。

(1)本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2)本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成(株)においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成(株)は解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人化成(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第7回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000	15,000 (15,000)	年1.6	無	平成25.5.22
帝人㈱	第8回 無担保普通社債	平成20.5.22	15,000	15,000	年1.8	"	平成27.5.22
帝人㈱	第9回 無担保普通社債	平成24.12.11	-	15,000	年0.7	"	平成31.12.11
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成24.3.30	501 (501)	- -	年0.2	"	平成24.6.29
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成25.3.28	-	998 (998)	年0.1	"	平成25.6.27
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ターム ・ノート(円建)	平成25.3.28	-	998 (998)	年0.2	"	平成25.6.27
合計	-	-	30,501 (501)	46,996 (16,996)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
16,996		15,000		

2 当期首残高及び当期末残高の欄における( )内金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては、流動負債として表示しています。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	61,554	67,326	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46,858	52,389	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	102,191	102,247	0.6	最終返済期限： 平成29年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	18,000	-	-	-
リース債務(1年内返済)	351	384	2.8	-
リース債務(1年超返済)	1,576	1,420	8.4	最終返済期限： 平成36年7月
合計	230,532	223,768	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,194	18,393	21,000	42,659
その他有利子負債	285	224	163	120

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	174,335	358,258	543,095	745,712
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額( ) (百万円)	278	4,034	6,852	22,101
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	1,638	593	862	29,130
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	1.66	0.60	0.88	29.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (円)	1.66	1.06	1.48	30.52

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,655	19,473
受取手形	6	403
売掛金	10,916 <sub>3</sub>	30,976 <sub>3</sub>
製品	2,298	6,982
原材料	3,108	3,780
仕掛品	380	1,420
貯蔵品	807	1,084
前払費用	462	565
繰延税金資産	4,293	4,883
関係会社短期貸付金	123,740	79,084
未収入金	25,683 <sub>3</sub>	25,325 <sub>3</sub>
未収還付法人税等	5,120	979
その他	596	857
貸倒引当金	1,840	2,228
流動資産合計	184,230	173,587
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	16,308	18,080
構築物（純額）	1,840	2,041
機械及び装置（純額）	10,531	17,208
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	62	43
工具、器具及び備品（純額）	745	838
土地	13,487	18,000
リース資産（純額）	16	30
建設仮勘定	700	766
有形固定資産合計	43,692 <sub>1, 2</sub>	57,010 <sub>1, 2</sub>
無形固定資産		
特許権	160	160
ソフトウェア	6,155	6,462
リース資産	-	6
その他	61	185
無形固定資産合計	6,377	6,814

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	24,769	32,137
関係会社株式	197,909	156,072
出資金	8	8
関係会社出資金	4,517	7,564
関係会社長期貸付金	1,092	8,374
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	265	4,169
前払年金費用	1,276	11,836
デリバティブ債権	-	2,617
その他	2,705	2,756
貸倒引当金	853	6,966
投資損失引当金	20,195	272
投資その他の資産合計	211,500	218,303
<b>固定資産合計</b>	<b>261,570</b>	<b>282,128</b>
<b>資産合計</b>	<b>445,800</b>	<b>455,716</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	710	1,520
買掛金	3 9,190	3 12,451
1年内返済予定の長期借入金	46,236	20,000
コマーシャル・ペーパー	18,000	-
1年内償還予定の社債	-	15,000
未払金	3 21,364	3 26,701
未払法人税等	82	204
債務保証損失引当金	2,481	-
未払費用	2,280	3,483
前受金	136	15
預り金	3 17,055	3 16,521
前受収益	42	74
その他	254	117
流動負債合計	117,834	96,090
<b>固定負債</b>		
社債	30,000	30,000
長期借入金	61,000	83,585
退職給付引当金	1,195	6,763
債務保証損失引当金	-	2,709
長期預り金	1,056	1,118
繰延税金負債	974	5,542
長期未払金	1,901	3,875
その他	1,952	2,074
固定負債合計	98,080	135,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債合計	215,915	231,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	64	83
資本剰余金合計	101,389	101,407
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	7,242	9,575
繰越利益剰余金	24,792	13,242
利益剰余金合計	49,731	40,514
自己株式	117	415
株主資本合計	221,820	212,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,499	10,891
繰延ヘッジ損益	-	92
評価・換算差額等合計	7,499	10,983
新株予約権	566	649
純資産合計	229,885	223,956
負債純資産合計	445,800	455,716

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	48,689	63,034
ロイヤリティー収入	-	11,413
経営管理料	1,416	1,276
不動産賃貸収入	2,027	2,081
売上高合計	4 52,133	4 77,807
<b>売上原価</b>		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	864	2,298
当期製品製造原価	4 42,474	4 47,027
当期製品仕入高	4 6,069	4 10,129
合併・会社分割による製品受入高	-	6,656
合計	49,409	66,112
製品期末たな卸高	2,298	6,982
製品売上原価	1 47,110	1 59,130
ロイヤリティー原価	-	1,654
不動産賃貸原価	697	977
売上原価合計	47,807	61,762
<b>売上総利益</b>	4,325	16,044
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 15,339	2, 3, 4 21,074
<b>営業損失( )</b>	11,013	5,030
<b>営業外収益</b>		
受取利息	4 1,347	4 1,037
受取配当金	4 31,183	4 35,029
為替差益	11	-
雑収入	83	2,815
営業外収益合計	32,626	38,882
<b>営業外費用</b>		
支払利息	986	879
社債利息	506	539
為替差損	-	2,199
遊休資産維持管理費用	319	292
人材活用労務費負担額	77	65
雑損失	261	900
営業外費用合計	2,152	4,876
<b>経常利益</b>	19,460	28,976
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 121	5 1,246
投資有価証券売却益	1,005	-
関係会社株式売却益	-	139
貸倒引当金戻入額	-	86
債務保証損失引当金戻入額	1,193	22
投資損失引当金戻入額	1,062	623
抱合せ株式消滅差益	-	6 1,012
退職給付制度改定益	-	7 2,409
負ののれん発生益	-	720

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他	107	326
特別利益合計	3,489	6,585
特別損失		
固定資産除売却損	8 154	8 548
投資損失引当金繰入額	7,000	-
貸倒引当金繰入額	9 1,825	9 104
債務保証損失引当金繰入額	10 24	10 250
投資有価証券評価損	38	626
関係会社株式評価損	11 870	11 39,283
減損損失	-	112
その他	441	81
特別損失合計	10,354	41,007
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	12,594	5,445
法人税、住民税及び事業税	7,683	4,054
法人税等調整額	6,791	2,903
法人税等合計	894	1,150
当期純利益又は当期純損失( )	13,486	4,295

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		30,392	71.5	29,560	63.2
労務費		2,471	5.8	4,831	10.3
経費		9,643	22.7	12,396	26.5
（うち修繕費）		(2,301)	(5.4)	(3,601)	(7.7)
（うち減価償却費）		(1,326)	(3.1)	(2,565)	(5.5)
当期総製造費用		42,507	100.0	46,788	100.0
期首仕掛品たな卸高		348		380	
合併・会社分割による仕掛品受入高		-		1,278	
合計		42,855		48,447	
期末仕掛品たな卸高		380		1,420	
当期製品製造原価		42,474		47,027	

(注) 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算です。なお、原価差額は期末において売上原価とたな卸資産とに調整しています。



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,816	70,816
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	101,324	101,324
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	101,324	101,324
その他資本剰余金		
当期首残高	48	64
当期変動額		
自己株式の処分	16	18
当期変動額合計	16	18
当期末残高	64	83
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	17,696	17,696
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金		
当期首残高	6,799	7,242
当期変動額		
資産圧縮積立金の積立	541	2,596
資産圧縮積立金の取崩	98	263
当期変動額合計	443	2,333
当期末残高	7,242	9,575
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,654	24,792
当期変動額		
剰余金の配当	5,905	4,921
資産圧縮積立金の積立	541	2,596
資産圧縮積立金の取崩	98	263
当期純利益又は当期純損失( )	13,486	4,295
当期変動額合計	7,138	11,549
当期末残高	24,792	13,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	141	117
当期変動額		
自己株式の取得	14	336
自己株式の処分	39	38
当期変動額合計	24	298
当期末残高	117	415
株主資本合計		
当期首残高	214,198	221,820
当期変動額		
剰余金の配当	5,905	4,921
当期純利益又は当期純損失( )	13,486	4,295
自己株式の取得	14	336
自己株式の処分	55	56
当期変動額合計	7,621	9,496
当期末残高	221,820	212,323
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,969	7,499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,470	3,391
当期変動額合計	1,470	3,391
当期末残高	7,499	10,891
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	92
当期変動額合計	0	92
当期末残高	-	92
新株予約権		
当期首残高	439	566
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127	82
当期変動額合計	127	82
当期末残高	566	649
純資産合計		
当期首残高	223,607	229,885
当期変動額		
剰余金の配当	5,905	4,921
当期純利益又は当期純損失( )	13,486	4,295
自己株式の取得	14	336
自己株式の処分	55	56

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,343	3,567
当期変動額合計	6,278	5,929
当期末残高	229,885	223,956

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時の費用として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

ただし確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

（追加情報）

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度を採用していましたが、平成24年10月1日より、現役従業員部分について確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。本移行に伴う損益は退職給付制度改定益として、特別利益に2,409百万円計上しています。

( 会計上の見積の変更 )

従来、確定給付企業年金制度の数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）で費用処理していましたが、現役従業員部分の確定拠出年金制度移行に伴い、移行時より費用処理年数を平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）に変更しています。この見積もりの変更により、当事業年度の営業損失及び税引前当期純損失が714百万円増加し、経常利益が714百万円減少しています。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務室が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2)連結納税制度を適用しています。

( 表示方法の変更 )

( 損益計算書関係 )

従来、当社は純粋持株会社に近い組織形態をとり子会社等の指導・管理業務を行っていたため、関係会社からの受取配当金及び経営管理料を主たる事業活動に基づいて得られる収益として「売上高」に含めて計上していましたが、平成24年10月1日に実施した組織再編により事業持株会社へ移行したため、「関係会社受取配当金」は「営業外収益」として計上し、「経営管理料」の内、業務委託料及び経営支援料にあたる部分は「販売費及び一般管理費」から控除して計上する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

なお、前事業年度の「売上高」に含まれていた「関係会社受取配当金」は30,633百万円であり、「経営管理料」の内、業務委託料及び経営支援料に当たる部分は1,199百万円です。

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、当事業年度においては「営業外費用」の「為替差損」として金額的重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示していた94百万円は、「為替差益」11百万円、「雑収入」83百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	93,774百万円	147,109百万円

2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額控除は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	1,713百万円	1,918百万円

3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	8,782百万円	22,582百万円
未収入金	25,506 "	25,089 "
買掛金	4,859 "	6,059 "
預り金	16,988 "	16,060 "

4 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	関係会社	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社		関係会社	
Teijin Holdings	35,456百万円	Teijin Holdings	40,110百万円
Netherlands B.V.	(313,147千EUROほか)	Netherlands B.V.	(285,746千EUROほか)
Teijin Holdings	27,663百万円	Teijin Holdings	36,091百万円
USA, Inc.	(336,574千US\$)	USA, Inc.	(383,746千US\$)
TEIJIN ( THAILAND ) LIMITED	5,808百万円	TEIJIN ( THAILAND ) LIMITED	5,256百万円
	(2,166,000千TB)		(1,633,000千TB)
Esteve Teijin Healthcare	1,166百万円	Teijin Polyester	1,899百万円
España S.A.	(10,620千EURO)	(Thailand) Limited	(590,000千TB)
その他7社	2,857百万円	Esteve Teijin Healthcare	1,491百万円
(外貨建保証債務360,000千TBほかを含む)		España S.A.	(12,350千EURO)
		その他6社	3,112百万円
		(外貨建保証債務365,000千TBほかを含む)	
計	72,952百万円	計	87,960百万円
関係会社以外		関係会社以外	
従業員に対する保証	355百万円	従業員に対する保証	261百万円
計	355百万円	計	261百万円
合計( + )	73,307百万円	合計( + )	88,221百万円

(損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
71百万円	297百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
販売促進費	1,061百万円	793百万円
役員報酬	424 "	429 "
給料・賃金	1,621 "	2,380 "
賞与一時金	523 "	774 "
福利厚生費	300 "	450 "
退職給付費用	215 "	694 "
役員退職慰労引当金繰入額	31 "	- "
減価償却費	659 "	667 "
業務委託料	2,036 "	1,671 "
調査費	258 "	176 "
研究開発費	7,234 "	9,767 "
販売費に属する費用のおおよその割合	6%	4%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	94 "	96 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額(製造費用には研究開発費は含まれていません。)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
7,234百万円	9,767百万円

- 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	39,232百万円	55,155百万円
受取配当金	30,633 "	34,463 "
当期仕入高、販売費及び一般管理費	26,584 "	21,699 "

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
土地売却益	15百万円	1,142百万円
機械及び装置売却益	87 "	75 "
その他	19 "	28 "
計	121 "	1,246 "

- 6 平成24年10月1日付で実施した子会社の吸収合併及び吸収分割に伴うものです。  
 7 退職給付制度を変更したことによる利益です。  
 8 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物売却損	0百万円	8百万円
建物除却損	15 "	84 "
機械装置除却損	12 "	335 "
ソフトウェア除却損	71 "	32 "
その他	55 "	86 "
計	154 "	548 "

- 9 関係会社貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。  
 10 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。  
 11 関係会社株式の実質価額が著しく低下したことによるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	457,729	48,075	125,336	380,468
合計	457,729	48,075	125,336	380,468

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加48,075株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少125,336株は、単元未満株式の売却による減少7,336株、ストック・オプションの行使による減少118,000株です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	380,468	1,714,326	168,645	1,926,149
合計	380,468	1,714,326	168,645	1,926,149

(注) 1 自己株式(普通株式)の株式数の増加1,714,326株は、単元未満株式の買取り54,326株、買取り請求1,660,000株によるものです。

2 自己株式(普通株式)の株式数の減少168,645株は、ストック・オプションの行使による減少156,000株、単元未満株式の売却による減少12,645株によるものです。



(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	7,860	5,441
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	7,860	5,441

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	190,626
関連会社株式	4,864

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	12,783	10,364
関連会社株式	-	-	-
合計	2,418	12,783	10,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	148,027
関連会社株式	5,626

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	997百万円	3,440百万円
債務保証損失引当金	937 "	997 "
投資有価証券評価損	25,333 "	34,615 "
投資損失引当金	7,147 "	100 "
退職給付制度移行未払金	- "	1,187 "
子会社資本準備金払戻	2,156 "	1,177 "
有形固定資産償却限度超過額	2,334 "	3,382 "
繰越欠損金	20,189 "	19,328 "
その他	3,105 "	2,729 "
繰延税金資産 小計	62,200 "	66,960 "
評価性引当額	52,117 "	57,946 "
繰延税金資産 合計	10,082 "	9,013 "
繰延税金負債との相殺	5,788 "	4,130 "
繰延税金資産の純額	4,293 "	4,883 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,202 "	4,956 "
資産圧縮積立金	3,509 "	4,366 "
その他	50 "	350 "
繰延税金負債 合計	6,762 "	9,673 "
繰延税金資産との相殺	5,788 "	4,130 "
繰延税金負債の純額	974 "	5,542 "

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	97.9 "	-
住民税均等割等	0.2 "	-
評価性引当額	47.1 "	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	2.2 "	-
その他	0.4 "	-
税効果会計適用後の法人税等負担率	7.1 "	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載していません。

(企業結合等関係)  
 共通支配下の取引等

1. 子会社の会社分割及び吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人ファイバー(株)より同社のアパレル事業を除く全ての事業について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)、ならびに当社の子会社である帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターの4社について当社を存続会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
定時株主總會承認	平成24年6月22日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファイバー(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファイバー(株)のアパレル事業を除く全ての事業について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファイバー(株)	帝人(株)
事業内容	繊維の製造・販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(分割する事業の概要)

アパレル事業を除く全ての事業(産業資材事業ほか)

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(3)本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主總會を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)及び(株)帝人知的財産センターは解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人テクノプロダクツ(株)、帝人フィルム(株)、帝人クリエイティブスタッフ(株)、(株)帝人知的財産センターは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

吸収合併消滅会社				
名称	帝人テクノプロダクツ(株)	帝人フィルム(株)	帝人クリエイティブスタッフ(株)	(株)帝人知的財産センター
事業内容	繊維の製造・販売	帝人(株)とデュボン社のフィルム合併事業の管理業務	スタッフ業務	知的財産業務

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

2. 子会社の保有する知的財産権等の会社分割による当社への移転

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人ファーマ(株)より、同社の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について承継する吸収分割(以下、「本会社分割」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)本会社分割の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、素材技術とヘルスケア技術の融合による新規ヘルスケア事業の創出に向けて、知的財産の一元管理、一体的運用による効果を最大限に発現させることを目指します。

(2)本会社分割の概要

(本会社分割の日程)

取締役会決議日	平成24年7月31日
契約締結日	平成24年8月1日
分割効力発生日	平成24年10月1日

(本会社分割の方式)

当社を承継会社、帝人ファーマ(株)を分割会社とする吸収分割により、帝人ファーマ(株)の全事業に関して有する知的財産権、技術導入契約及び薬剤導入契約ならびにそれらに関する権利義務について当社が承継しました。

(本会社分割に係る割当ての内容)

本会社分割は完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行われません。

(分割当事会社の概要)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
名称	帝人ファーマ(株)	帝人(株)
事業内容	医薬品・医療機器の研究開発、製造、販売	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本会社分割は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	232.96円	1株当たり純資産額	227.21円
1株当たり当期純利益金額	13.70円	1株当たり当期純損失金額( )	4.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	13.68円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	13,486	4,295
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	13,486	4,295
期中平均株式数(千株)	984,333	983,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,309	-
(うち新株予約権(千株))	(1,309)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	229,885	223,956
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	566	649
(うち新株予約権(百万円))	(566)	(649)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	229,319	223,307
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	984,378	982,832

(重要な後発事象)

子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人化成㈱について当社を存続会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成25年4月1日に実施しました。

1. 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日(効力発生日)	平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成㈱においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成㈱は解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人化成㈱は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	ナブテスコ(株)	4,469,400	8,648
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,254,700	4,048
		日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	3,978
		(株)T & Dホールディングス	1,380,000	1,567
		日本毛織(株)	2,105,000	1,507
		前田工織(株)	360,000	1,171
		スズキ(株)	537,100	1,133
		(株)アシックス	700,000	1,103
		ダイソー(株)	3,393,966	974
		三井化学(株)	3,656,000	749
		その他(99銘柄)	12,833,414	6,677
		計	42,717,936	31,559

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資) その他(4銘柄)	103	577
		計	103	577

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	47,011	10,166	1,064 (0)	56,114	38,033	893	18,080
構築物	8,701	934	69	9,567	7,526	140	2,041
機械及び装置	61,874	52,159	1,551 (71)	112,482	95,274	3,039	17,208
船舶	14	3	-	17	17	0	0
車両運搬具	266	104	20	350	307	15	43
工具、器具及び備品	5,371	1,718	332	6,756	5,918	192	838
土地	13,487	4,524	11	18,000	-	-	18,000
リース資産	38	24	-	63	33	11	30
建設仮勘定	700	7,086	7,020 (40)	766	-	-	766
有形固定資産計	137,466	76,722	10,068 (112)	204,120	147,109	4,292	57,010
無形固定資産							
特許権	1,082	93	-	1,175	1,015	63	160
ソフトウェア	14,632	3,339	98	17,874	11,411	986	6,462
リース資産	-	7	-	7	1	1	6
その他	68	227	2	293	108	0	185
無形固定資産計	15,782	3,668	100	19,351	12,537	1,051	6,814
長期前払費用	959	9,787	45	10,701	6,531	525	4,169

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

また、「当期末減価償却累計額または償却累計額」には、減損損失累計額を含めています。

2 「当期増加額」欄の内、主なものは、次のとおりです。

(1) 子会社吸収合併及び吸収分割による引継資産

建物 9,484百万円  
 構築物 784百万円  
 機械及び装置 46,334百万円  
 工具、器具及び備品 1,534百万円  
 土地 4,524百万円  
 ソフトウェア 2,129百万円  
 長期前払費用 9,787百万円

(2) 建設仮勘定の増加の主なものは、熱可塑性炭素繊維複合材料パイロットプラント1,491百万円です。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,694	8,441	-	1,940	9,194
投資損失引当金	20,195	-	19,300	623	272
債務保証損失引当金	2,481	250	-	22	2,709

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に組織再編により被吸収合併会社及び被吸収分割会社の引当金を引き継いだことによるものです。
- 2 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う貸倒引当金の戻入額30百万円、子会社の債務超過解消による戻入額86百万円、及び組織再編による解消額1,825百万円等によるものです。
- 3 投資損失引当金の当期減少額(目的使用)は、関係会社株式評価減を実施したことに伴う取崩額です。
- 4 投資損失引当金の当期減少額(その他)は、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。
- 5 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、子会社の債務超過解消による戻入額22百万円によるものです。

【被合併会社である帝人テクノプロダクツ(株)の財務諸表】  
 (貸借対照表)

(単位：百万円)

第10期 (平成24年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	48
受取手形	9
売掛金	5,098
商品及び製品	2,729
仕掛品	623
原材料	242
貯蔵品	61
前払費用	6
繰延税金資産	125
関係会社預け金	3,274
未収入金	271
その他	0
流動資産合計	12,490
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	444
構築物(純額)	45
機械及び装置(純額)	1,745
車両運搬具(純額)	2
工具、器具及び備品(純額)	55
建設仮勘定	65
有形固定資産合計	1,223,358
無形固定資産	
ソフトウェア	81
無形固定資産合計	81
投資その他の資産	
投資有価証券	409
関係会社株式	0
出資金	15
長期前払費用	2
前払年金費用	525
繰延税金資産	281
投資その他の資産合計	1,234
固定資産合計	3,674
資産合計	16,165

(単位：百万円)

		第10期
		(平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形		1
電子記録債務		183
買掛金		2,157
未払金	3	1,386
未払法人税等		38
未払費用		281
預り金		0
債務保証損失引当金		2,266
構造改善費用引当金		56
設備関係未払金		238
その他		27
流動負債合計		<u>6,636</u>
固定負債		
退職給付引当金		450
構造改善費用引当金		200
固定負債合計		<u>650</u>
負債合計		<u>7,286</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金		5,000
資本剰余金		
資本準備金		880
資本剰余金合計		<u>880</u>
利益剰余金		
利益準備金		102
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,775
利益剰余金合計		<u>2,877</u>
株主資本合計		<u>8,758</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		121
繰延ヘッジ損益		1
評価・換算差額等合計		<u>120</u>
純資産合計		<u>8,878</u>
負債純資産合計		<u>16,165</u>

## (損益計算書)

(単位：百万円)

	第10期	
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
売上高		19,964
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高		2,100
当期製品製造原価		10,963
当期商品仕入高		6,181
合計		19,245
商品及び製品期末たな卸高		2,729
売上原価	1	16,516
売上総利益		3,448
販売費及び一般管理費	2,3	3,106
営業利益		341
営業外収益		
受取利息		5
受取配当金	4	1,916
雑収入		55
営業外収益合計		1,977
営業外費用		
支払利息		0
為替差損		58
雑損失		8
営業外費用合計		66
経常利益		2,252
特別利益		
固定資産売却益	5	0
投資有価証券売却益		15
関係会社株式売却益		7
債務保証損失引当金戻入額	7	34
構造改善費用引当金戻入額	8	274
特別利益合計		331
特別損失		
固定資産除売却損	6	1
減損損失	9	56
特別損失合計		58
税引前当期純利益		2,524
法人税、住民税及び事業税		110
法人税等調整額		250
法人税等合計		360
当期純利益		2,163

(製造原価明細書)

		第10期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,723	33.7
労務費		1,136	10.3
経費		6,195	56.0
(うち比例動力費)		(1,896)	(17.2)
(うち外注加工費)		(1,480)	(13.4)
当期総製造費用		11,055	
期首仕掛品たな卸高		531	
合計		11,587	
期末仕掛品たな卸高		623	
当期製品製造原価		10,963	

(注) 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算です。なお、原価差額は期末において売上原価とたな卸資産とに調整しています。

## (株主資本等変動計算書)

(単位：百万円)

	第10期
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	5,000
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	5,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	880
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	880
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	-
当期変動額	
利益準備金の積立	102
当期変動額合計	102
当期末残高	102
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,286
当期変動額	
剰余金の配当	1,573
利益準備金の積立	102
当期純利益	2,163
当期変動額合計	488
当期末残高	2,775
株主資本合計	
当期首残高	8,167
当期変動額	
剰余金の配当	1,573
当期純利益	2,163
当期変動額合計	590
当期末残高	8,758

(単位：百万円)

		第10期
		(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高		131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10
当期変動額合計		10
当期末残高		121
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高		1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		0
当期変動額合計		0
当期末残高		1
<b>純資産合計</b>		
当期首残高		8,297
当期変動額		
剰余金の配当		1,573
当期純利益		2,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10
当期変動額合計		580
当期末残高		8,878

(キャッシュ・フロー計算書)

(単位：百万円)

第10期	
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前当期純利益	2,524
減価償却費及びその他の償却費	693
減損損失	56
退職給付引当金の増減額(は減少)	33
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	34
構造改善費用引当金の増減額(は減少)	774
受取利息及び受取配当金	1,921
固定資産除売却損益(は益)	1
投資有価証券売却損益(は益)	15
関係会社株式売却損益(は益)	7
売上債権の増減額(は増加)	12
たな卸資産の増減額(は増加)	668
未収入金の増減額(は増加)	144
仕入債務の増減額(は減少)	192
未払金の増減額(は減少)	456
その他	7
小計	303
利息及び配当金の受取額	1,921
法人税等の支払額	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,878
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	435
投資有価証券の売却による収入	45
関係会社株式の売却による収入	15
その他	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	394
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	1,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	449
現金及び現金同等物の期首残高	2,872
現金及び現金同等物の期末残高	3,322



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(会計上の見積りと区分することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、主に定率法を採用していましたが、当事業年度より当社は定額法に変更しました。親会社である帝人(株)の新たな設備投資方針を契機とし、国内外グループ会社の公平な業績比較を可能とし、かつ、現在及び今後の安定的な設備の稼働可能な状況を適切に反映する減価償却方法を検討した結果、帝人グループ国内連結子会社については、海外連結子会社と同じ定額法に変更することとしました。この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益が157百万円及び税引前当期純利益が161百万円増加しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 構造改善費用引当金

事業の抜本的な構造改善に伴う損失に備えるため、固定資産撤去費用等の発生費用見積額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資

(3)ヘッジ方針

親会社である帝人(株)が定めた「グループ財務規程」に基づき、為替変動リスクヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2)連結納税制度を適用しています。

（追加情報）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	第10期
	(平成24年3月31日)
減価償却累計額	22,969百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額から税法に基づく圧縮累計額控除は、次のとおりです。

	第10期
	(平成24年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	30百万円

- 3 関係会社に対する資産、負債(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	第10期
	(平成24年3月31日)
未払金	663百万円

- 4 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	第10期
	(平成24年3月31日)
帝人コードレ(株)	4,334百万円

( 損益計算書関係 )

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
48百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
運賃及び荷造費	246百万円
役員報酬	44 "
給料・賃金	449 "
賞与一時金	199 "
福利厚生費	120 "
退職給付費用	75 "
業務委託料	396 "
減価償却費	69 "
研究開発費	950 "
販売費に属する費用のおおよその割合	40%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60 "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額（製造費用には研究開発費は含まれていません。）

第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
950百万円

- 4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
受取配当金	1,903百万円

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
その他固定資産売却益	0百万円
計	0 "

- 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
建物処分損	0百万円
機械及び装置処分損	0 "
工具、器具及び備品処分損	0 "
その他固定資産処分損	1 "
計	1 "

- 7 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

- 8 事業の抜本的な構造改革に伴う損失に係る構造改善費用引当金戻入額です。

- 9 減損損失

第10期（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

第10期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県岩国市	研究開発設備	機械装置	5
愛媛県松山市	アラミド繊維設備	建設仮勘定	51

第10期において、市況の低迷等により事業の用に供していない遊休資産を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(56百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、他への転用や売却が困難であるため零として評価しています。

(株主資本等変動計算書関係)

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第10期期首 株式数 (株)	第10期 増加株式数 (株)	第10期 減少株式数 (株)	第10期期末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	5,000	-	-	5,000
自己株式(普通株式)	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	1,020百万円	204,000円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日	-	-
平成23年9月13日 取締役会	普通株式	553百万円	110,608円00銭	平成23年9月30日	平成23年10月1日	デュポン帝人アドバ ンスドペーパー(株) 普通株式	500百万円
						DuPont Teijin Advanced Paper (Asia) Limited 普通株式	53百万円

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	2,300百万円	利益剰余金	460,000円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	48百万円
関係会社預け金	3,274 "
現金及び現金同等物	3,322 "

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っていますが、重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については親会社とのCPS(キャッシュ・プーリング・システム)及び、銀行等金融機関からの借入による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約です。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません(注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	48	48	-
(2)受取手形	9	9	-
(3)売掛金	5,098	5,098	-
(4)関係会社預け金	3,274	3,274	-
(5)投資有価証券 其他有価証券	383	383	-
資産計	8,813	8,813	-
(1)支払手形	1	1	-
(2)電子記録債務	183	183	-
(3)買掛金	2,157	2,157	-
(4)未払金	1,386	1,386	-
負債計	3,728	3,728	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(27)	(27)	-
デリバティブ取引計	(27)	(27)	-

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。



(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、ならびに(4)関係会社預け金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、ならびに(4)未払金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	26
関係会社株式	0
合計	26

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	48
受取手形	9
売掛金	5,098
関係会社預け金	3,274

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

第10期(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	第10期 (平成24年3月31日)
子会社株式	0
関連会社株式	-
合計	0

2. その他有価証券

第10期(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	383	195	187
小計	383	195	187
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	383	195	187

非上場株式(貸借対照表計上額 26百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「その他有価証券」には含めていません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	15	-
合計	45	15	-

4. 減損処理を行った有価証券

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

第10期(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	666	-	12
	ユーロ	売掛金	532	-	14
	合計		1,199	-	27

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職給付信託の設定を行っています。その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	第10期 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	4,583
ロ 年金資産	4,134
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	448
ニ 未認識数理計算上の差異	668
ホ 未認識過去勤務債務	144
ヘ 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	75
ト 前払年金費用	525
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	450

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	第10期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	121
ロ 利息費用	96
ハ 期待運用収益	120
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	181
ホ 過去勤務債務の費用処理額	36
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	242

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

2.0%

ハ 期待運用収益率

3.6%

ニ 過去勤務債務の費用処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしています)

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

一括費用処理

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第10期 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>	
賞与一時金	92百万円
減価償却限度超過額	91 "
投資有価証券評価損	1,224 "
退職給付引当金	202 "
債務保証損失引当金	803 "
構造改善費用引当金	96 "
その他	11 "
繰延税金資産 小計	2,523 "
評価性引当額	2,039 "
繰延税金資産 合計	484 "
繰延税金負債との相殺	77 "
繰延税金資産の純額	406 "
<b>繰延税金負債</b>	
その他有価証券評価差額金	66百万円
資産圧縮積立金	10 "
その他	0 "
繰延税金負債 合計	77 "
繰延税金資産との相殺	77 "
繰延税金負債の純額	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第10期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.9 "
住民税均等割等	0.5 "
その他	0.8 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.3 "

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は43百万円減少し、法人税等調整額が52百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は「アラミド繊維事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しています。

【関連情報】

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	トワロン	テクノーラ	コーネックス	合計
外部顧客への売上高	7,142	6,674	6,147	19,964

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	オランダ	その他	合計
13,134	2,882	2,071	1,876	19,964

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
NI帝人商事(株)	5,053	アラミド繊維事業
Teijin Aramid B.V.	2,071	アラミド繊維事業

(\*1)NI帝人商事(株)は2012年10月1日に帝人フロンティア(株)に社名変更しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は「アラミド繊維事業」のみの単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	第10期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	- 百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	- "
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,613 "

(注)すべての関連会社は、第10期中に株式の売却及び親会社への株式による配当が実施されたことにより、関連会社でなくなったため、第10期末時点での関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額はありません。



( 関連当事者情報 )

第10期 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日 )

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主 ( 会社等の場合に限る。 ) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 ( 被所 有 ) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 ( 百万円 )	科目	期末残高 ( 百万円 )
親会社	帝人㈱	大阪市 中央区	百万円  70,816	帝人グループ の子会社等の 株式若しくは 持分を保有す ることによる 当該子会社等 の事業活動の 支配、管理	( 被所有 ) 直接 100.0	土地等の賃 貸、商標権等 使用許諾、原 料・動力の購 入、資金の借 入・預入、役 員の兼務等	グループ・ ファイナンス (注1)	452	関係会社 預け金	3,274
							利息の受取 (注2)	3	-	-
							共同工事の 負担(注3)	216	未払金	227
							原料の購入 (注3)	1,043	買掛金	78
							動力の購入 (注3)	2,628	未払金	338

(注) 1 グループ・ファイナンスでの取引金額は、借入、返済、預入、払戻を繰り返しているため、当事業年度における総取引額を記載しています。

- 貸付金利は市場金利を勘案して合理的に決定しています。
- 一般取引先と同様に、帝人㈱との交渉の上決定しています。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 ( 被所 有 ) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 ( 百万円 )	科目	期末残高 ( 百万円 )
子会社	帝人コード レ㈱	島根県 大田市	百万円  100	人口・合成皮 革の製造・販 売	( 所有 ) 直接 100.0	債務保証、役 員の兼務等	債務の保証 (注1・2)	6,600	-	-
							債務保証料 (注3)	36	未収入金	9

(注) 1 債務保証は、帝人㈱の内部規程である「グループ投融資規程」に基づき、決定しています。

- 子会社等への債務保証に係る損失に備える為、当該会社の財政状態等を勘案して債務保証損失引当金2,266百万円を計上しています。また、当事業年度において34百万円の債務保証損失引当戻入益を計上しています。
- 子会社等の借入金につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しています。保証料については、取引実勢に基づき合理的に決定しています。

(3)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会 社の子 会社	呉興業(株) (注1)	山口県 岩国市	百万円  50	産業用設備の 製造	-	設備の購入補 修等	設備の購入・ 補修 (注2)	754	未払金	294
	NI 帝人商事 (株) (注3)	大阪市 中央区	2,000	繊維製品等の 販売	-	製品の販売、 役員の兼務等	製品の販売 (注4)	5,053	売掛金	1,020
	(株)帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品 の加工・販売	-	製品の販売等	製品の販売 (注5)	648	売掛金	180
	Teijin Aramid Asia Co., Ltd	Shanghai CHINA	千US\$ 200	アラミド繊維 の販売	-	製品の販売等	製品の販売 (注6)	683	売掛金	273
	Teijin Aramid U. S.A, Inc.	Georgia U.S.A.	5,200	アラミド繊維 の販売	-	製品の販売等	製品の販売 (注7)	1,272	売掛金	344
	Teijin Aramid B. V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維 の製造・販売	-	製品の販売・ 購入、役員の 兼務等	製品の販売 (注8) 製品の購入 (注8)	2,071 7,195	売掛金 買掛金	520 1,219

- (注) 1 呉興業(株)は2013年4月1日に帝人エンジニアリング(株)に吸収合併されています。  
 2 一般取引先と同様に、呉興業(株)との交渉の上決定しています。  
 3 NI 帝人商事(株)は2012年10月1日に帝人フロンティア(株)に社名変更しています。  
 4 一般取引先と同様に、NI 帝人商事(株)との交渉の上決定しています。  
 5 一般取引先と同様に、(株)帝健との交渉の上決定しています。  
 6 一般取引先と同様に、Teijin Aramid Asia Co., Ltdとの交渉の上決定しています。  
 7 一般取引先と同様に、Teijin Aramid U.S.A, Inc.との交渉の上決定しています。  
 8 一般取引先と同様に、Teijin Aramid B.V.との交渉の上決定しています。

(4)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
 該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

帝人㈱（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

第10期における、重要な関連会社であるデュポン帝人アドバンスドペーパー㈱及びDuPont Teijin Advanced Paper (Asia) Limitedを含む、持分法を適用した場合の投資利益の金額の算定対象となったすべての関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(百万円)
売上高	12,797
税引前当期純利益	4,039
当期純利益	3,193

(注) すべての持分法適用会社は、第10期中に株式の売却及び親会社への株式による配当が実施されたことにより、関連会社でなくなったため、貸借対照表項目の残高はありません。

( 1 株当たり情報 )

	第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,775,709.95円
1株当たり当期純利益金額	432,785.62円

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第10期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,163
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,163
期中平均株式数 (株)	5,000

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第10期 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	8,878
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	8,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	5,000

(重要な後発事象)

第10期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会決議に基づき、当社の親会社である帝人(株)を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成24年10月1日に実施しました。

(1)目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を帝人(株)に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2)本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日 平成24年5月14日

契約締結日 平成24年5月25日

合併期日(効力発生日) 平成24年10月1日

本合併は、当社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であり、帝人(株)においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

帝人(株)を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散しました。

(合併相手会社の概要)

吸収合併存続会社	
名称	帝人(株)
事業内容	帝人グループの子会社等の株式もしくは持分を保有することによる当該子会社等の事業活動の支配、管理

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	東リ(株)	1,489,484	265
		住江織物(株)	649,525	118
		(株)ミツヤ	1,000	18
		(株)ハイボーン	15,000	7
		(株)山口県ソフトウェアセンター	20	1
計			2,155,029	409



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
債務保証損失引当金	2,300	-	-	34	2,266
構造改善費用引当金	1,030	136	502	409	256

- (注) 1 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、該会社の純資産変動によるものです。  
2 構造改善費用引当金の当期減少額(その他)は、構造改善費用の見積額と実際支払額の差額によるものです。



【資産除去債務明細表】

第10期期首及び第10期期末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	6
当座預金	18,272
普通預金他	1,194
合計	19,473

受取手形

相手先	金額(百万円)
日清紡ブレーキ(株)	95
金星製紙(株)	43
帝国繊維(株)	41
(株)ハイヤック	37
聖天(株)	33
その他	153
合計	403

受取手形期日別内訳

平成25年4月に期日到来するもの	147百万円
平成25年5月に期日到来するもの	196 "
平成25年6月に期日到来するもの	59 "
計	403 "

売掛金

相手先	金額(百万円)
帝人ファーマ(株)	11,438
帝人フロンティア(株)	3,311
帝人デュポンフィルム(株)	2,701
T Sアロマティックス(株)	1,539
ウインテックポリマー(株)	1,465
その他	10,520
合計	30,976

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

期間	当期首残高A (百万円)	発生額B (百万円)	回収高C (百万円)	当期末残高D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日)
						$\frac{A+D}{B}$ 365
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	10,916	81,486	61,426	30,976	66.5	94

(注) 当期発生 of 売掛金は消費税等を含んでいます。

製品

内訳	金額(百万円)
ポリエステル原料	1,665
ポリエステル繊維	2,689
アラミド繊維	2,628
合計	6,982

原材料

内訳	金額(百万円)
原料	1,550
自家製原料	1,352
燃料	477
薬品	266
その他	133
合計	3,780

仕掛品

内訳	金額(百万円)
ポリエステル原料	800
アラミド繊維原料	601
その他	18
合計	1,420

貯蔵品

内訳	金額(百万円)
修繕材料	521
研究用貯蔵品	404
消耗品	149
その他	7
合計	1,084

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
帝人フロンティア(株)	25,061
東邦テナックス(株)	20,852
帝人化成(株)	19,552
帝人コードレ(株)	5,273
東邦テキスタイル(株)	2,466
その他(12社)	5,877
合計	79,084

未収入金

相手先	金額(百万円)
TSアロマティックス(株)	16,212
帝人ファーマ(株)	5,516
帝人デュボンフィルム(株)	558
帝人化成(株)	506
帝人フロンティア(株)	437
その他	2,093
合計	25,325

固定資産

関係会社株式

銘柄	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	
Teijin Holdings Netherlands B.V.	45,693
帝人ファーマ(株)	25,070
帝人化成(株)	20,505
東邦テナックス(株)	19,655
帝人デュボンフィルム(株)	13,739
帝人フロンティア(株)	6,303
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	4,167
Teijin Polyester(Thailand)Limited	3,618
Teijin Holdings USA, Inc.	2,499
インフォコム(株)	2,418
NanoGram Corporation	1,336
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	914
帝人エンジニアリング(株)	815
帝人エンテック(株)	814
その他(18社)	2,893
計	150,446
関連会社株式	
デュボン帝人アドバンスドペーパー(株)	1,858
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	1,411
ウィンテックポリマー(株)	800
その他(4社)	1,556
計	5,626
合計	156,072

流動負債  
 支払手形

相手先	金額(百万円)
木村化工機(株)	295
関西日立(株)	117
宝永電機(株)	79
池田興業(株)	79
四電エンジニアリング(株)	64
その他	883
合計	1,520

支払手形期日別内訳

平成25年4月に期日到来するもの	633百万円
平成25年5月に期日到来するもの	402 "
平成25年7月に期日到来するもの	483 "
平成25年9月に期日到来するもの	0 "
計	1,520 "

買掛金

相手先	金額(百万円)
T Sアロマトィックス(株)	4,743
コスモ石油(株)	1,760
Teijin Aramid B.V.	882
阪和興業(株)	374
丸善石油化学(株)	334
その他	4,356
合計	12,451

未払金

内訳	金額(百万円)
有償支給品購入未払金	15,950
設備未払金	3,707
その他	7,043
合計	26,701

固定負債

社債

内訳	金額(百万円)
第8回無担保普通社債	15,000
第9回無担保普通社債	15,000
合計	30,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しています。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	52,585
(株)日本政策投資銀行	30,000
日本生命保険相互会社	1,000
合計	83,585

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス <a href="http://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/">http://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第146期） 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 平成24年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
平成25年2月18日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類及びその添付書類  
平成24年12月5日近畿財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第147期第1四半期） 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日 平成24年8月9日関東財務局長に提出  
（第147期第2四半期） 自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日 平成24年11月13日関東財務局長に提出  
（第147期第3四半期） 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 平成25年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書  
平成24年5月10日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書です。  
平成24年5月10日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。  
平成24年6月25日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。  
平成24年7月31日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書です。  
平成25年2月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。  
平成25年4月2日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書です。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成24年4月23日及び平成24年5月25日関東財務局長に提出  
平成22年6月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。  
平成24年4月23日及び平成24年5月25日関東財務局長に提出  
平成23年6月22日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書です。
- (8) 臨時報告書の訂正報告書  
平成25年3月15日関東財務局長に提出  
平成25年2月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(9) 訂正発行登録書

平成24年 4月23日関東財務局長に提出  
平成24年 5月10日関東財務局長に提出  
平成24年 5月10日関東財務局長に提出  
平成24年 6月22日関東財務局長に提出  
平成24年 6月25日関東財務局長に提出  
平成24年 7月31日関東財務局長に提出  
平成24年 8月 9日 関東財務局長に提出  
平成24年11月13日関東財務局長に提出  
平成25年 2月12日関東財務局長に提出  
平成25年 2月27日関東財務局長に提出  
平成25年 3月15日関東財務局長に提出  
平成25年 4月 2日 関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中嶋 歩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、帝人株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  - 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 徳田 省三 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中嶋 歩 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で、子会社である帝人化成株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳田 省三 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 歩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人テクノプロダクツ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人テクノプロダクツ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「重要な会計方針」4.(1)に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
  2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。